

平成22年度

自己点検評価報告書

目 次

- 一. 大学の理念・目的
- 二. 教育研究組織
- 三. 学士課程の教育内容・方法等
- 四. 学生の受け入れ
- 五. 教育研究のための人的体制
- 六. 施設・設備等
- 七. 図書館及び図書等の資料、学術情報
- 八. 社会貢献
- 九. 学生生活
- 十. 管理運営
- 十一. 財務
- 十二. 事務組織
- 十三. 自己点検・評価
- 十四. 情報公開・説明責任

一、 大学の理念・目的

(1) 秀明大学の歴史

本学は全人英才教育を掲げて創立された秀明中学校・高等学校、秀明上尾高等学校（後に秀明英光高等学校と改名）、秀明八千代中学校・高等学校（後に秀明大学八千代中学校・高等学校と改名）を母体とし、その建学の精神に基づく教育のまとめの場として、昭和 63 年に八千代国際大学政治経済学部政治経済学科を秀明全学園の創立者川島寛士が設置して始まった。続いて、本学政治経済学部における学修をさらに深めて専門的に研究する場として平成 5 年に八千代国際大学大学院国際政治経済学研究科修士課程を設置した。また、同年に教員免許状授与のための大学教職課程を設置した。

平成 5 年には八千代国際大学の名称を秀明大学に変更して、秀明の各中学校・高等学校との一貫性をより明確にするとともに、日本の国際的な地位の向上に伴って世界への貢献を期待する教養と識見を身につけた国際人の育成を目的とする国際協力学部国際協力学科を設置した。また、卒業後すぐに職業を通して社会貢献ができる人材を育成する実学教育を重視し、平成 13 年に政治経済学部政治経済学科を総合経営学部に変更し、企業経営学科、生活経営学科、医療経営学科を設置した。一方、創設時にはわが国で初めての学部・学科であった国際協力学部国際協力学科は、国際ブームに合わせて全国に同種の学部・学科ができる状況で学生募集が困難となり、平成 14 年から学生募集を中止した。また政治経済学部の廃止に伴い大学院国際政治経済学研究科修士課程は、平成 18 年 3 月をもって閉鎖した。

本学は、平成 4 年に英国のケント州カンタベリー市のケント大学キャンパスに創立された Chaucer College Canterbury (以下 C C C) と本学学生の留学に関する教育提携を行い、平成 10 年からは本学学生は C C C に 1 年間留学することとした。一方、帰国後もカレッジ教育を継続することができるよう平成 16 年に本学敷地内にゼミ教室を設けた 8 階建ての「学生寮」を建設した。翌平成 17 年、情報教育のより一層の充実を図り「秀明 I T 教育センター」を建設し、あわせてネイティブ教員が常駐するとともにメディア等の英語環境を整えた「英語サロン」を設けた。

平成 18 年、総合経営学部の生活経営学科を改組し、英語情報マネジメント学部とした。さらに、平成 19 年に学校教師学部中等教育教員養成課程を開設、翌平成 20 年その学部如初等教育課程を増設するとともに、総合経営学部企業経営学科のコースから、観光ビジネス学部を独立した学部として新設した。

平成 21 年、観光ビジネス学部の専用教室として空港やホテルのカウンター業務の演習を行う「ワールドルーム」を設けた。

日本高等教育評価機構に平成 21 年度大学機関別認定評価を依頼し、翌年 3 月「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。

(2) 教育理念と目的

本学の建学の精神は、母体である2つの中学校、3つの高等学校と同じ「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」である。また、系列各学校の校訓である「知・技・心」を本学においても継続し、知能を鍛えるとともに様々な技を磨き、よい心を育むことを教育目標としている。また、本学学則第1章、第1節、第1条において、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ新しい時代に即応して国際的な広い視野と識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成することを目的とする」と定めている。その目的を達成するため「1. 英語教育、2. 実学教育、3. 人物本位の教育」の三本柱を教育の要とする。

(3) 学部・学科の特色

A. 総合経営学部・企業経営学科の特色

① 情報発信手段としての英語力の強化

今日、社会一般で英語力の重要性がさまざまに議論されているとはいえ、その多くは「なぜ英語を学ばなければならないのか」という問いに対して明確な答えを用意していない。総合経営学部における英語教育では、この点を明確にし、グローバル化した世界において仕事をする上で欠かすことのできない「使える英語」の習得を課す。その習得に当たって、国際社会で文化や生活環境の違いなどからくる困難を乗り越えて活躍するためには、英語によるコミュニケーション能力が不可欠であると成果面で主張するだけでなく、動機づけの面からも主張される。つまり、単なるコミュニケーション技術として英語を学習するのではなく、そもそもそれぞれの考えを発信したいという動機づけに基づいて英語を学習していくという社会文化的アプローチを採用するということである。したがって、英語学習もいわゆる語学のための語学として切り離されるのではなく、発信する内容と共に指導し、学習することになる。

以上の英語教育の目的、方法を最もよく実現させるため、希望者は英国CCCへ、入学後1年間留学できる。(日本語を外国語とする留学生は、英国留学ではなく、日本で日本語と日本事情の学習を行う)英国における学習、生活は、その環境そのものが自分の考えを英語で発信することを要求する。また、現実の生活の中で使用されている「生きた英語」を身につけるには、英語を母国語とする国で生活して初めて身につけることができる。

② 発見的アプローチによる指導

上記の箇所では英語教育に関して社会文化的アプローチを採用すると述べたが、総合経営学部の教育目的をもっとも効果的に達成するため、すべての科目で指導方法として発見的

アプローチを採用した。これはいわば専門教育においても社会文化的アプローチを採用することを意味し、各教科内容を単に教科書的ないし辞書的配列（レキシコグラフィ）にしたがって教えるのではなく、教わる側の関心に応じて指導していくことを意味する。したがって講義は、一方的に情報を伝えることに終始するのではなく、常に担当教員と学生による双方向のコミュニケーションによって成り立つ。つまり総合経営学における人材育成方針に適うものとして、前述の英語教育と同様にすべての教科で、教わる側の学生の意識を啓発することに重点を置き、学生が現実的に意味のある問題を自らの関心に基づいて発見し、取り組んでいくことができるように指導する。

③ 体験学習による実践力の陶冶

発見的アプローチを有効に機能させるためには、実社会へのコミットメントが不可欠である。学生は自ら現場を体験することによって問題を身近に感ずることができるようになるからである。そのためには、企業見学やインターンシップあるいは体験学習などのバリエーションを必要に応じて用意することになる。その中には、NPO（非営利組織）などにおけるボランティアな活動支援も含まれる。（八千代市の後援を受けて設立した本学学生有志によるNPO法人 CITY DESIGN NETORK YACHIYO が存在する）しかし、すべての教科において学生の自発的取り組みを重視するという観点から、一部（医療経営学科の病院研修）を除き、あらかじめ必修に指定することはしない。実社会へのコミットメントという趣旨からして、あくまでも学生自身が望んだ場合に対応できるというのが教学のスタンスになる。

④ 情報教育の一層の強化

本学においては、英語と並ぶ国際コミュニケーション・リテラシーとしてコンピュータ教育を重視している。現在では、情報技術は企業の生産・流通活動にとどまらず、およそあらゆる生活分野に浸透し日常化しようとしている。電子商取引の発展はその典型であり、電子情報の安全管理に関する知識と理解は社会生活を営む上で必須のものとなりつつある。疑似体験としてのシミュレーション・ゲームなどにも利用される。基本的に学生一人ひとりがコンピュータやインターネットのためのパスワードを持ち、レポート等の課題提出をはじめとし、自らの意思表示手段として自在に活用できるようにする。

初年度の英国 CCC 留学において、英語によるコンピュータ演習、すなわち情報と英語の総合リテラシーの実践教育を行っている。帰国後は、平成17年度よりIT教育センターにおいて情報教育を継続するとともに、一般科目の講義においても学生がセンターに設けたコンピュータ・ラウンジを利用してコンピュータを活用した情報収集や文章作成をするのに適した課題を与えたり、Macを利用したデザイン技術の向上に取り組んだり、コンピュータの利用に習熟させる。

⑤ 母国文化・社会の重点的理解

グローバル化した経済では、他国との間で完全に切り離された状況はもはやありえない。したがって世界のさまざまな社会・文化に対する理解と承認が必要になるが、そのことはまた一方で不断に対立の危険性があることを意味している。そこでは他者を理解する努力だけでなく、日本の社会や文化について自ら比較研究を行い、より良い情報を発信することが無用な誤解を回避する鍵となる。その意味で、一般の企画を通じて母国文化・社会について理解を深め、英語で発言できるようにすることが教育の一つの目標となる。

なお、日本の文化を代表する「茶道」を、本物の茶室において実践する授業を取り入れ、すべての学生に日本の心、伝統の意義を、体験を通して習得させる。

本学の教育の要は1. 英語教育、2. 実学教育、3. 人物重視の教育の3点にあり、本学科においても、当然これらの実を上げることは最重要の教育目標となる。本学科ではそれらを前提としつつ、21世紀の日本社会において不可欠かつ一層重要性を増すと考えられる起業家をはじめとして、中小企業経営者、ビジネスマン等の志願者および各種資格取得希望者等の教育に重点を置き、国内外で幅広く活躍できる人材の育成を主要な狙いとする。

こうした目的を達成するために、本学科では理論と並んで実践性を特に重視する。具体的には、授業科目B群で主要科目にケース・スタディ（事例研究）等を行う「研究」を付設するほか、事業計画書等の作成を行わせるなどして、理論の修得とともに、その補完・応用による実践能力の涵養を図る。さらに、企業実習（インターンシップ）もこの目的に沿って実施する。企業経営学科履修モデルⅠ（多国籍企業などの国際ビジネス界、MBA取得をめざす履修モデル）では英語を4年次まで配置し、また同Ⅱ（起業家、企業経営者・ビジネスマン・各種資格取得希望者等をめざす履修モデル）では卒業論文に事業計画書を充てるなどして実践能力の涵養に資する。また、「人間形成論」を両モデルに配置するなど、人間として優れた人物の養成にも留意する。これらにより、上記の英語教育、実学教育、人物本位の教育の三者を実現し、21世紀のグローバル社会で活躍できる人材の養成を図る。

企業経営学科では、将来の進路に従い次のコースに分かれる。

- ・ ビジネスコース：起業家、中小企業の経営者、海外で活躍するビジネスマン、大学院へ進学しMBA取得などを旨とするためのコースで、経営学総論、会計学総論、簿記演習の基本科目とともに、経営戦略論、ベンチャー起業論、国際経営論、経営労務論などの専門科目を履修する。
- ・ 情報コース：経営の基礎知識とともにITスキルを磨き、それをビジネスの場で生かす職種を目指すコースで、経営学総論、コンピュータ概論の基本科目ならびに専門科目として、経営情報論、簿記演習（発展）、システム開発、コンピュータ・グラフィックスなどを履修する。
- ・ 販売コミュニケーションコース：経営の基礎知識とともに、流通、サービス産業などで

必要とされるコミュニケーション能力や、マーケティングの知識を修得し、将来、販売職に就くことを目指すコース。

B. 英語情報マネジメント学部の特徴

総合経営学部生活経営学科を発展的に改組した学部であり、上記の総合経営学科の特徴は、そのまま引き継いでいる。総合経営学部との違いは、英語や情報の学習を企業や医療の経営に関する能力の手段とするところからさらに進んで、それぞれの専門領域における特別の英語や情報の能力をつけることを目的とするところである。

以上の英語教育の目的、方法を最もよく実現させるため、全員を入学後1年間英国CCCへ留学させる。

この学部は英語情報マネジメント学科の単学科で、英語キャリアコースとITキャリアコース、および英国立大学進学コースの3つのコースを持つ。

- ・ 英語キャリアコース：外資系企業、航空・運輸・観光企業、更に英語力を生かせる幅広い分野への就職や通訳を目指すためのコースで、CCC留学から帰国後もTOEIC、実用英語技能検定、ケンブリッジ英語検定、観光英語検定、ボランティア通訳検定などの英語の資格や、コンピュータの資格を取得するための講義を履修する。
- ・ ITキャリアコース：ITエンジニアやWebデザイナー、マルチメディアクリエイターとしてIT関連業界への就職、一般企業のe-ビジネス技術者や情報システム部門への就職、ITベンチャー起業家や情報系大学院進学を目指すコースである。最先端のIT関連の知識を幅広く取得するとともに、現場社会における即戦力としてのIT技術を身に付けることを目的としている。また、ITの世界はグローバル化しており、これからのIT技術者には英語力が強く求められるが、CCC留学により「即戦力としての語学」を身に付けることができる。そのため言語情報処理技術者や国際的に活躍できるIT技術者の養成も目指している。更にIT関係の各種資格や「情報」の教員免許を取得させることも大きな目標である。
- ・ 英国立大学進学コース：CCC留学において、半年間の専門英語の学習を経て、英国立大学のファウンデーション・コースに入り、翌年もCCCで英国立大学の専門課程前期（パートI）の課程を修め、Certificate（前期課程修了証明、英国立ケント大学認定）を取得する。ここで本学在籍期間が終了する。その後、それぞれの希望する英国立大学に編入学し、後期専門課程（パートII）を修めて、英国の学位DEGREEを取得する。

C. 学校教師学部の特徴

学校教師学部は、社会が求める「教員としての資質能力を備えた教員を養成すること」

を目的とし、その実現のために、これまで他の大学において行われていない特色ある教育システムを導入することによってその目的を達成することを期している。

① 教養教育の重視

中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育のあり方」（平成14年2月21日）に示された5要素を修得させるために、全26科目の教養科目を開講している。

② 「教育に対する深い理論的理解」と「優れた実践的指導力」の育成

学校長、高等学校長協会会長を務めた者をはじめ、中等教育の教員免許と豊富な指導経験を持つ教員が学生の指導に当たっている。平成21年度からは小学校教諭1種免許の取得が可能になるため、小学校での指導経験を持つ優れた教員もこれに加わるようになっていく。

③ 学寮生活による「対人対応能力」と「豊かな人間性」の育成

秀明教育の母体であり、全寮制・中高一貫を特色とする秀明学園（昭和53年4月開校）の教育実績を活かすため、秀明学園の寄宿舎責任者であった教員が、本学部寄宿舎の責任者として指導に当たっている。全寮制によって、知力、体力、精神力、確かな思考、判断、行動力を身につけた望ましい人間形成を目指している。

④ 「教職支援センター」の設置

学部棟1階に設置された「教育支援センター」では、学生が常時教育に関する研究のため、中高校長経験者や教科担当者等から指導を受けることができるようになっており、多くの学生が利用している。また、各教科の教科書や指導書、さらには全都道府県の教員採用試験問題などが備えられており、学生は何時でもこれを利用できる。さらに、実践演習室を使つての模擬授業等も行われている。

平成22年度後期より、これまで本学部の特色として実施してきた諸活動（教育実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、故郷の教育研究、教師検定、夜間学修、学修相談）を教職支援センターに一元化するとともにその組織化を図り、さらに教育実習・教員採用選考試験対策・教員免許申請などの指導も行うこととした。

⑤ 1年次からの「学校現場研修」の実施

秀明学園の2つの中学、3つの高等学校や「教育活動の相互協力に関する協定」を結んでいる近隣自治体の小・中・高等学校を利用して、「学校現場の見学」「学習指導支援」「特別活動の実習」「授業実習」などを行っている。これにより、学生は学習者対応能力や実践的指導能力を身につけている。

⑥ 「生きた英語力の育成」と「海外教育視察研修」

英語専修コースの学生は入学後前期半年、他の専修コースの学生は1年次末3月に4週間、イギリスCCCでの生活と授業を通して生きた英語を学ぶと共に、イギリス、フランス、ドイツの学校を訪問して学校制度や教育指導のあり方について学ぶ。

D 観光ビジネス学部の特徴

観光ビジネス学部・観光ビジネス学科は、観光ビジネスの現場で必要となる実践的知識と経営能力を養い、即戦力となる人材を養成する。

そのために、次の特色を持つ。

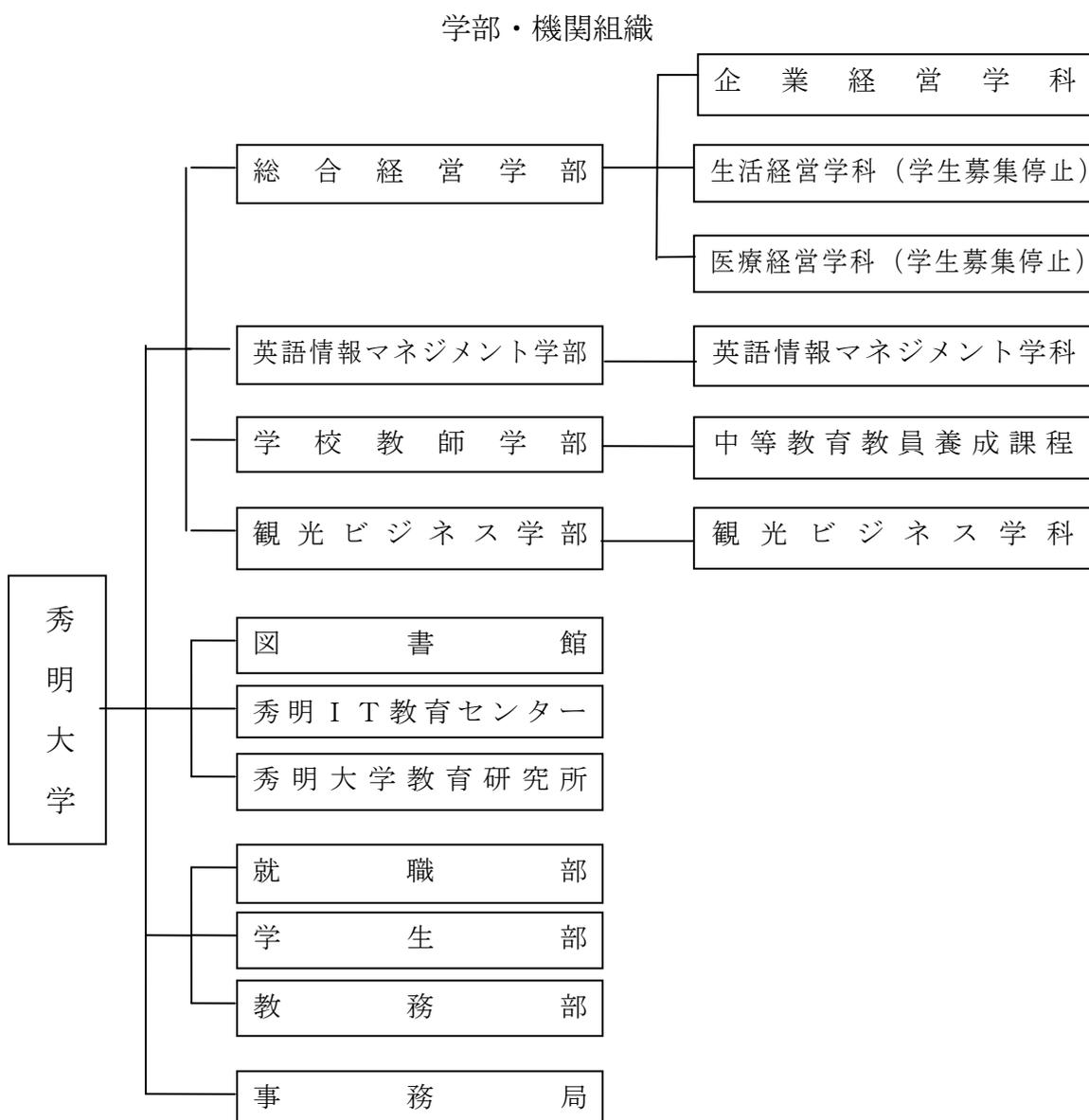
- (1) 観光ビジネスで求められる経営能力を経営学総論、旅行産業経営論、宿泊産業経営論、ホテル経営概論などで身につけ、簿記演習によって経理事務のための能力も養う。
- (2) 観光ビジネスの専門的知識を身につけるために、観光概論、観光事業論、観光ビジネス実務総論を必須とするとともに、観光文化論、観光地理学、観光史、観光情報論、ツアーコンダクター論、キャビンアテンダント実務、エコツーリズム、サービスコミュニケーション論、航空事業論、旅行業関連法規、旅行業務取扱管理者演習など、多くの選択科目を置く。
- (3) 即戦力となる人材を養成するため実学を重視し、観光産業で必要とされる資格取得を強力に指導する。実用英語技能検定試験、TOEIC等の英語検定試験や情報処理士資格試験のほか、旅行業の国家資格として、国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者の取得を目差す。この両資格は旅行業界のみならず、交通機関従事者、宿泊業従事者にも旅行業法などを学ぶ意義がある。またサービス接客検定、秘書検定などにより接客の能力を身につける。
- (4) この業界で最も大切なことはホスピタリティ・マネジメント能力であり、その基盤である「おもてなしの心」を豊かにするために、日本の伝統文化である茶道をはじめ、文化、芸術を通しての深い教養を身につける。
- (5) インターンシップ、研修旅行など現場での体験を多くとり入れる。すでに1年次のインターンシップとして、JTB ロンドン支店ならびにその関連企業での補助業務の実施。またハイアット・リージェンシー・サイパンでのホテル実習生4名の受け入れが確定し、2011年5月～3月まで約1年間のインターンシップを行う予定である。
なお、この実習生4名は、インターンシップ終了後は日本国内ハイアットグループ7ホテルのいずれかに総合職として入社予定である。

上記の教育の目的、方法を最もよく実現させるため、全員を入学後前期半年英国CCCへ留学させる。さらに希望者は2年次後期半年英国CCCへ留学できる。

二、 教育研究組織

[現状の説明]

本学は、2つの中学校、3つの高等学校での教育実践をもとに、同じ建学の精神で高等教育を実践する場として創立された。建学の精神である広く社会に貢献する人間形成のため、国家社会の要請に応える学部を開設し、広く深い教養教育と、それぞれ経営や教育において、実社会で貢献できる実学としての専門教育を行う教育研究組織を設立した。本学の4学部・4学科、及び教育研究の組織は次の図のとおりである。



A. 教育研究の内容等

本学では、それぞれの専門分野における個人の研究も含めて、学生の教育をいかに充実させるかを最大の目標としている。専門分化した学問の限界が議論されているが、すべての学問の基本となる価値観である「真・善・美」を基に、それぞれの専門を活かしながらもそれを超える努力が求められる。その方法として、本学では特に学生により良い教育を行うことを目的とした研究を追及しており、研究内容の発表の場として「秀明大学紀要」および、系列の中学・高等学校を含めたすべての生徒、学生とその保護者のための月刊誌「秀明」がある。

教育内容や方法の研究としては、年度初めの研修会をはじめ、基礎ゼミなど担当者間の調整を必要とする科目の講義打ち合わせなどを適宜行う。また、学科ごとのカリキュラムのあり方については、必要に応じて各学科の担当者による会議を開く。

B. 教育方法とその改善

総合経営学部における各学科に共通する指導方法の特色として以下の点が挙げられる。

- ① すべての講義、演習でレジュメを配布するとともに、その 1 部を教務課で集約して保管し、その内容について組織的に検討を行っている。教育方法の特色として以下の点が挙げられる。
- ② 学生に対するきめ細かな教育指導を行う。特に出席を重視（出席率 80%以上が単位認定の条件）している。また授業時間中に頻繁に小テストやレポート指導を行うなど、日常的な成績評価と教育指導を行う。以上の理由から、ただ 1 回のレポートとか定期試験のみによって成績評価を行うような教育指導体制は取らない。
- ③ 少人数のクラスのゼミナール、およびチューター制を取ることによって、学生の勉学状況・生活状況を常に把握し、日常的に指導する。またそれらの情報を常に学生本人や保護者にフィードバックし、本人・保護者・教員一体となって教育に当たる。

英国 Chaucer College Canterbury への留学制度があり、生きた英語を身につけるとともに、国際人としての視座やマナーを養う。

- ④ 簿記検定・TOEIC・情報資格をはじめとするさまざまな検定試験のための講義、個人指導などを行い、将来の進路を展望して必要な資格を取ることのできる体制がある。
- ⑤ 将来の職業に結びつく最適の履修モデルを作成し、担任が履修科目の選択にあたり指導助言を行う。また、担任は月に 1 度以上面談し、学生の学習状況を確認している。

各学科の教育課程編成の考え方と特色は、次の通りである。

- ・ 企業経営学科は、英語力と経営学の専門的な知識に基づく実践力を兼ね備え、21 世紀のグローバルな国際ビジネス社会で活躍できる人材の養成を主要な目的とする。したがって本学科教育課程の編成は、この基本目的に沿って、入学後直ちに本格的な CDP

(キャリア・ディベロップメント・プログラム)の作成を学生に課し、目的意識を明確化させる一方、入学直後と入学2年後にTOEFLないしTOEICの受験を義務づけ、語学力の向上を客観的に把握させている。

経営学一般に関して、基礎的な科目を基本専攻科目A群、専門的・中核的な科目を専門科目B群、関連する応用的な専攻科目を関連専攻科目C群として配置し、十分な学習機会を提供する他、基礎演習において「日英同次教育(英語コミュニケーション能力の社会文化的教育)」を行うなどして専門科目と英語教育科目とを有機的に関連させた教育を実施する。専門専攻科目の一部においては、現実感覚を涵養するために「研究」科目を付設し、ケース・スタディを中心に応用力・実践力の向上を期す。「企業実習」(インターンシップ)もこうした目的にそって配置する。また必要に応じて、専門および総合演習においては、仮想企業の事業計画を作成させるなどして、実践能力の高い学生を養成する。

さらに、海外のMBA取得希望者等のために4年次に英語Eを配置する他、海外で知見を広める機会も積極的に学生に提供し、語学力、専門能力に裏打ちされた、グローバル社会に対応できる人物の養成を眼目とする教育課程に編成してある。

C. 国内外における教育研究交流

本学学生が留学するCCCにおける教育内容は、すべて本学と協議して作成されている。また、本学の教員が交代で常に現地に滞在し、その教育内容と学生の学習状況を確認している。また、CCCにヴァリデーションを与えているケント大学は、日本関係の国際問題を専門とする国際関係論の研究者をCCCと共同で採用しており、CCCの国際関係論の講義を担当している。また、CCCに滞在する本学教員は、ケント大学の教員と社会学の共同研究を行っている。

本学の教員(専任、兼任)の研究発表の場として「秀明大学紀要」がある。紀要の選定・編集は秀明大学紀要委員会が行う。紀要の投稿規程は、次の通りである。

1. 「秀明大学紀要」は、学内者、兼任講師のほか外部からの自由投稿を認める。
2. 投稿された論文は、レフェリー制度を通じて選定の上編集される。
3. 用語は日本語、英語のいずれかを用いること。ただし、それ以外の言語あるいは特殊な文字および記号の使用については編集委員会に相談のこと。邦文の場合には原則として当用漢字、現代かな遣いを用いること。

1) 日本語論文

- a) 用紙は400字詰横書き原稿用紙(A4サイズ)を使用すること。論説は40から50枚(以内)、その他、教育実践報告、研究ノート、書評、学界動向、学界展望、特殊文献の紹介等は20~30枚(以内)とする。
- b) ワープロ原稿の場合も、A4紙を縦に使い、横書き、字数・行数を明記すること。

2) 英語論文

論説は A4 紙にダブルスペースで 35 枚、その他の原稿は 15 枚以内を原則とする。

4. 投稿には、オリジナル原稿 1 部とコピー原稿 1 部、計 2 部を提出し、切手を貼った返信用封筒を添付すること。
5. 原稿料の支払いは行わない。

[点検・評価]

最大の目標とする学生のための教育の充実は、この数年、進んでいる。シラバスの点検に加えて、すべての講義、演習で配布されたレジュメを回収して、翌年度の指導等に活用している。授業への出席を重視し、授業時間中の小テストやレポート指導により学生は、大学で学ぶ習慣をつけている。ゼミナール担当に加え、担任が学生の勉学状況・生活状況を常に把握し、日常的に指導するとともに、その情報を常に学生本人や保護者にフィードバックすることで欠席等による単位不足が減少し、4 年間で卒業する割合が高くなっている。

[改善・改革に向けた方策]

専門分野の類似する教員が少ないため、学内での研究発表・共同研究が困難で、研究へのインセンティブが不十分であった。そこで平成 18 年度から、毎週、「教員研究発表会」を行うことにした。発表する内容は、秀明大学紀要の投稿規定のものに加え、学内分掌等での現状報告・問題提起を含めた広い意味での教育・研究に関するものとした。専任教員全員が年間に一度は発表することとし、FD 委員長のもと研究発表担当者 3 名が司会し、若手教員が交代で記録を担当する。

さらに、平成 21 年度より、学校教師学部の設置により教員数が増加したことを受け、専門領域の近い教員による研究発表会を合わせて実施することにした。

三、学士課程の教育内容・方法等

(1) 各学部の教育課程等

[現状の説明]

A) 各学部の科目区分

各学部の教育課程における科目区分は、それぞれに名称は異なるが、大きく括れば、教養教育科目と専門教育科目に二分される。両者は、かつての教養課程と専門課程のように、学年で分離されるものではなく、学年の進行に応じて教養教育から専門教育へと重点が移って行く「くさび型」となっている。

教養教育については、総合経営学部・英語情報マネジメント学部・観光ビジネス学部の経営系3学部は、総合基礎科目（英語科目と情報科目）、総合共通科目および日本語科目（外国人留学生対象）から成る。

学校教師学部の教養教育科目は、基礎科目と教養科目にわかれ、基礎科目はさらに外国語科目、情報科目、健康・体育科目に細分される。

専門教育については、経営系3学部とも専攻科目A群、B群、C群、演習科目から成るが、それぞれの内容構成は異なり、その相違点は次項で学部別に説明する。

学校教師学部の専門教育科目は、全教科共通の教育専門科目と各教科別に設けられた専修教科科目で構成されている。

B) 英語科目の特徴（経営系学部共通）

英語科目では、英語重視の本学の方針を徹底させるため、「英語 ABCD 各 I II」計16単位を必修としている。このうち8単位は1年次の英国留学中に履修し、残る8単位を2年次と3年次に4単位ずつ日本で履修する。その他に、選択科目として、各種英語検定対策（実用技能英語検定、TOEIC、観光英語検定等）に対応している「英語資格演習」、海外旅行や海外での企業活動に役立つ実務的な英語を学ぶ「ビジネス英語」を開設している。（詳しくは英語教育の項目で説明）

なお、総合経営学部については、2009年度から英国留学を必修としないコースができたため、英語の必修単位を「英語 ABCD 各 I」8単位とし、1年次と2年次に2単位ずつ履修させることとした。ただし、総合経営学部で英国留学を希望する者は、必修8単位をすべて英国で履修する。

C) 情報科目の特徴（経営系学部共通）

情報科目では、情報化社会への対応のため、「コンピュータ・リテラシー I（ワード）、II（エクセル・パワーポイント）」計4単位を必修としている。これは、英国留学から帰国した2年次に履修し、3年次以降は、基本情報技術者やITパスポートなどの

資格取得も含め、各自の必要性に応じて多彩な科目が選択できるようになっている。
(詳しくは秀明 IT 教育センターの項目で説明)

D) 総合共通科目の特徴 (経営系学部共通)

総合共通科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教養系科目と、健全な心と体を養うためのスポーツ関係の講義と実技から成る。

総合共通科目の中では「秀明フォーラム」を必修としているが、これは専任教員がオムニバス方式で、各分野の学問紹介と最近の時事問題の解説などを行い、学生に意見や感想を求めるものである。また、「日本文化論 (茶道)」と「国語表現法 I」を 2 年次の準必修科目 (卒業要件ではないが、全員に履修を義務付ける科目) とし、日本の心と文化を習得させることと、少人数指導で日本語の文章表現力を高めることを目標としている。

日本語科目は、外国人留学生に日本語力を付けさせるのための科目であり、英語科目の必修に替えて「日本語 ABCD 各 I II」と「日本事情 I II」合わせて 20 単位を必修としている。

E) 総合経営学部専攻科目の特徴

総合経営学部は医療経営学科を廃止するとともに専攻科目のカリキュラム改革を行い、2009 年度より新課程を導入した。専攻科目は A 群、B 群、C 群の 3 科目群で構成され、このうち A 群と C 群は各コースの共通科目であり、B 群が学コース固有の専攻科目である。

A 群は、「人間形成論」のように社会人やビジネスマンとしての倫理性を養う科目や、「経営学総論」や「会社法」等の実務の基本を学ぶ科目などから成る「基本専攻科目」である。特に、「簿記演習 I」を必修科目とし、全員に日商簿記検定の受験を奨励している。

B 群は各学科の専門教育の根幹をなす「専門専攻科目」である。B I 群は、主にビジネスコースと販売コミュニケーションコースが履修すべき科目で、「経営組織論」や「経営戦略論」、「マーケティング論」などを必修とするほか、ビジネスに直接役立つ専門科目を配置している。この中の「現代企業論特講」においては、外部機関を通じて元会社役員などを特別講師として招聘し、企業経営の実態を学ばせている。

B II 群は、主に情報コースが履修する科目であり、情報系の専門科目が配置されている。インターネットやコンピュータに興味があり、それを e ビジネスなどで活かしたいと考えている人のために、ビジネスにも IT にも強い人材育成を目指している。「オペレーティング・システム」は必修であり、その他、「オブジェクト指向プログラミング」、「マルチメディア・テクノロジー」、「ネットワーク構築」、「自然言語処理」などの専門科目を配している。

BⅢ群は、主に医療福祉コースの学生が学ぶ科目であり、「医療福祉経営論」等の病院経営に関する科目、「医学概論」等の医学の基礎知識に関する科目、「高齢者ケア論」等の福祉・介護に関する科目から成り、医療施設や福祉施設の経営や事務に携わることを前提とした指導を行っている。

専攻科目 C 群は、「政治学概論」、「経済思想史」、「憲法」、「情報社会論」等、政治、経済、法律、社会などの全般にわたり、学科専攻科目に幅を持たせるための「関連専攻科目」である。

F) 英語情報マネジメント学部専攻科目の特徴

英語情報マネジメント学部は、総合経営学部生活経営学科を改組して独立させたもので、教養教育系科目は総合経営学部と共通である。

専攻科目は A 群、B 群、C 群の 3 科目群と演習科目から成り、A 群と B 群は合わせて 30 単位、C 群と演習は合わせて 32 単位の修得が卒業要件となっている。A 群は英語キャリアコースの学生が主として専攻する英語系科目で、総合経営学部基礎科目と旧生活経営学科 B 群の英語系科目を受け継いでいる。B 群は IT キャリアコースの学生が主として専攻する情報系科目であり、総合経営学部基礎科目の情報系科目に、「機械翻訳」等の学部特有科目を加えて構成している。C 群は、両コース共通の経営関連科目であり、総合経営学部の A 群と C 群、および旧生活経営学科 B 群のビジネス系科目と観光系科目とほぼ同じものである。

なお、英語情報マネジメント学部には教職課程が設置されており、卒業要件とは別に「教職に関する科目」を所定単位だけ修得することで、英語（中学・高校教諭）と情報（高校教諭）の教員免許状を取得することができる。

G) 観光ビジネス学部専攻科目の特徴

観光ビジネス学部は、2009 年度に総合経営学部企業経営学科の一部を分離し、学部から独立させたもので、教養教育系科目は総合経営学部と共通である。

専攻科目は A 群、B 群、C 群の 3 科目群と演習科目から成り、A 群と B 群は合わせて 40 単位、専攻科目全体としては 86 単位の修得が卒業要件となっている。A 群は観光ビジネスの基礎知識とツールとしての英語力を身につける科目であり、「経営学総論」、「観光概論」、「観光事業論」、「観光ビジネス実務総論」の 4 科目 10 単位が必修となっている。B 群は、観光ビジネスに関わる応用科目であり、このうち「観光地理学ⅠⅡ」8 単位が必修科目である。選択科目は「キャビンアテンダント実務」などの実践的な科目や「旅行業関連法規」など旅行業務に直接役に立つ科目で構成されている。C 群は、他学部と共通の経営関連科目であり、総合経営学部の A 群と C 群、および英語情報マネジメント学部の C 群の中から、観光ビジネスに関連性が深い科目を選抜したものである。

H) 演習科目の特徴（経営系学部共通）

演習科目には、大学の入門教育として基本的な学習姿勢と学習方法を習得させる「基礎演習」、卒業論文作成の基盤となる「専門演習」（3～4年生対象）と、その他に職場のビジネスに関して実践的な指導を行う「ビジネス実務演習」等の科目を置いている。「基礎演習」は1年次の必修科目だが、英国留学している学生については、日本人の専任教員が交代で出張して指導に当たっている。

「専門演習」は、1クラス15名の人数制限を行い、少人数による専門的な指導を行う。ただし、指導分野によっては、伝統的な意味における「卒業論文」が必ずしも実践的とは言えない面もあるので、卒業必修から外して選択としている。

英語情報マネジメント学部については、この他に2年次と3年次に「英語情報演習」8単位が必修となっている。これによって、学部学生は英語キャリアとITキャリアのそれぞれのコースに分かれ、英語または情報の専門の教員から、実践的ないしは発展的な指導を受けている。

また、観光ビジネス学部においては、「専門演習」の準備段階として、2年次に「発展演習」を設け、3年次より観光専門演習と名称を変更し、観光産業への関心を高めていくことをねらいとしている。

I) 学校教師学部の教育課程の特徴

外国語（英語）科目は、「英語A B C D各Ⅰ」8単位を1～2年次の必修とし、各Ⅱの8単位は3年次以降の選択科目である。また、各種英語検定対策（実用技能英語検定、TOEIC、観光英語検定等）に対応する「英語演習」を選択科目として置いている点は、総合経営学部と同じである。

情報科目については、「コンピュータ・リテラシーⅠ（ワード）、Ⅱ（エクセル）」と「インターネット・リテラシー」計6単位を必修としており、他に学校教師としての教科指導に活用できる科目を精選して、選択科目として配置している。

健康・体育科目では、「武道（柔道または剣道いずれか選択）」と「スポーツ演習Ⅰ」の2単位を必修とし、「武道」において日本の伝統と文化の一端を学ばせる。

教養科目は、学校教師として、特に将来の教員たるに必要な資質を養成するという観点で、専門教科に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を育むもので、社会科学系の他に芸術系や自然科学系などの多彩な科目を開設している。

教育専門科目は、全専修教科共通に教師として必要な資質を培うための専門科目であり、「教職概論」や「教育心理学」等の教員免許法で定められた免許状取得のための必修科目と、これに関連する応用的かつ実践的な「生徒指導事例研究」や「教育コミュニケーション論」等の選択科目から成る。

専修教科科目は、中学校の主要5教科に対応する5つの専修コースごとに設けられ、「国語学概論」等それぞれの教科の専門学力を付けるための科目と、国語科教育法」等

の教育指導技術を高めるための科目から成る。当然ながら、それぞれのコースの卒業要件を満たすことで中学・高校教諭の教員免許状が取得できるようになっている。

J) カリキュラムにおける高大の接続

秀明学園の系列3高校については内部進学制度があり、高校3年の10月から大学教員による授業を行っている。埼玉県2校に対しては教員が出張訪問する出前授業を行い、千葉県1校については、高校生が本学に通学する。社会科学系の入門講座を3～4科目開講し、入学後にその成果に基づいて単位の認定を行っている。系列外の高校生で早期に入学が内定した者については、学習課題を与え、これを郵送させて添削指導を行っているが、単位の認定は伴わない。秀明系列の三高校については、内部進学制度があり、高校3年の10月から大学教員による授業を行っている。埼玉県2校に対しては、教員が出張訪問する出前授業型、千葉県の1校については、高校生が大学に通学する型である。英国留学のための準備となる観光英語と社会科学系の入門講座を4科目開講し、入学後にその成果に基づいて8単位の認定を行っている。系列外の高校生については、英語の学習課題を与え、これを郵送させて添削指導を行っている。

K) 履修科目の区分による卒業要件

卒業に必要な修得単位数は、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の経営系3学部が、総合科目を38単位以上、専攻科目を86単位以上、合計124単位以上で、総単位数は大学設置基準どおりとなっている。

学校教師学部の卒業要件修得単位数は131で、教師養成という特殊事情を考慮して、大学設置基準の最低基準124単位よりも多めに設定してある。科目区分ごとの卒業要件は、外国語科目と情報科目を合わせて18単位以上、健康・体育科目と教養科目を合わせて20単位以上、教育専門科目45単位以上、専修教科科目36単位以上で、残り12単位は各科目区分から任意に選択できる。

L) 単位認定と単位互換

前期と後期でそれぞれ独立して単位認定を行う Semester 制度を取り入れている。1コマ90分の授業を15回行い、学生がこれに見合う自学自習をすることで、成績が基準に達した場合に2単位の認定を行う。ただし、必修の英語科目とスポーツ演習については、15回の授業で1単位を認定する。半年15の授業回数は厳格に守られ、カレンダー上で回数が足りない曜日については、他の曜日への振替や補講を行う。また、担当教員の都合で休講とした場合も原則として補講を行っている。

他の大学との単位互換については、千葉県内の私立大学、短期大学と単位互換協定を結んでいるが、今のところ履修希望は出ていない。放送大学で取得した単位も卒業単位の一部として認める制度はあるが、平成15年度以降対象者は出ていない。

M) 外国人留学生への配慮

当然のことながら、外国人留学生には1年次の英国留学は課されない。ただし、希望があれば、2年次以降でも認めることになる。

留学生については日本語能力を重視する観点から、英語科目を選択とし、「日本語」「日本事情」を1年次に8単位、2年次に12単位、計20単位必修としている。この20単位は、科目の分類上「総合科目」でも「専攻科目」でもなく、学生の意向のどちらにでも当てられるようにしている。必修の「日本語」「日本事情」「コンピュータリテラシー」「基礎演習」と選択の「英語」については、留学生のみの15人程度のクラスとし、少人数指導を徹底している。

N) 正課外教育

通常の大学が休業期間としている9月前半に、本学では前期の残りの授業を行い、後期授業を10月から始める。その間の9月後半は集中講義期間とし、レギュラーの授業で開けない科目や特に指導を要する学生のための特講を開く。春休みに当たる3月にも、同様の趣旨で集中講義を開講している。単位の認定については、その都度教授会での審議を経て行う。

[点検・評価]

総合経営学部と英語情報マネジメント学部の教育課程は、その目的を達成するために体系的に編成されており、本学の特色であるきめ細かな学生指導との組み合わせによって、実社会で即戦力となる人材を輩出し、成果を挙げてきた。

観光ビジネス学部については、開設して3年目を迎えたばかりで、まだ卒業生を出すに至っていないが、観光関連業務のスペシャリストを養成すべく、計画的な教育を進めているところである。

学校教師学部は開設4年目であり、評価はこれからだが、1年次からの教育実践演習(学校現場実習)等は、すでに対外的な評価が高い。

授業期間の設定については、授業が行われないのは、実質的に8月のみであり、大学設置基準で定めている年間35週を上回っている。一般の大学が後期の授業を1月末か2月上旬で終了するのに対し、本学では2月もフルに通常授業を行うことで、各科目の授業回数は学期15回を確保している。ただし、大学設置基準では、授業時間外の学修時間も含めて単位を認定することになっており、この部分の学修成果を個々の授業担当者は把握しているかも知れないが、大学全体の制度として確認することは行われていない。

[改善・改革に向けた方策]

総合経営学部医療経営学科は平成19(2007)年度以降入学生の募集を停止しており、

大半のB群専攻科目は企業経営学科の中の1コースとして引き継がれている。また、平成21(2009)年度には観光ビジネス学部が新たに誕生し、観光系科目の多くは新学部に移管された。これに伴い、総合経営学部は平成21(2009)年度以降、ビジネスコース、販売コミュニケーションコース、情報コース、医療福祉コースの4コース制となり、教育課程も大幅に改訂された。

英語情報マネジメント学部では、大幅なカリキュラムの改訂はないが、それぞれのコースに応じて、より英語または情報の専門性を高める方策を予定している。具体的には、現在2~3年次で必修である「英語情報演習(I~IV)」を、4年次にも「英語情報演習(V~VI)」として延長して準必修とし、この中で「卒業論文」の指導も行うこととした。旧来の「専門演習」(英語・情報系以外の内容)についても選択履修を認めるので、学生の希望によってはダブルメジャーとなることもある。

学校教師学部は、現在中等教育教員養成課程のみを置き、中学校教諭と高等学校教諭の免許状が取得できるようになっているが、小学校教諭の免許状の取得も希望する学生が多い。そこで、平成20(2008)年度中に、小学校教諭免許取得のための教職課程(学科にあたる小学校教員養成課程ではない)の設置申請を行い、12月に正式認可された。これに伴い、平成21(2009)年度の教育課程からこれに関連する科目を追加しているが、卒業要件は変更していない(小学校免許取得希望者は卒業要件外で履修する)。

9月と3月の集中講義は、就職試験対策や公務員試験対策、および最新の時事問題研究など、通常の授業にない講座を開くことが主目的だが、現実には、取得単位が不足している者や卒業単位を早期に修得してしまおうと考える者が履修することが多い。したがって、授業の目的と学生の要求が一致していないという問題がある。

(2) 教育方法とその改善

[現状の説明]

A) TOEICによる英語力の測定

1年間の英国留学の成果を測るため、2003年度入学生については年度末にTOEICを全員受験させ、読む力に比べて聞く力がついていくことがわかった。2004年度からは留学前と留学後の両方で受験させ、明確に得点の伸びとして英語力の伸長を確認している。

B) 各種検定試験対策

大学の授業を実践的に役立たせるため、各種検定試験や資格試験を奨励している。英語についてはTOEICの他にも各種の英語検定試験に対応する講座を設けている。日商簿記検定は本学を会場として登録し、毎年3回実施している。他に、税理士、ビジネス実務士、販売士、秘書検定、カラーコーディネーター等の資格を取得する授業がある。

C) 担任制による履修指導

本学では担任制を取り入れており、担任が履修指導を行う。学生は、時間割に基づいて履修登録用紙を記入するが、必ず担任面談を行ってサインをもらわなければ、教務課で受付をしない。

学期毎の履修登録単位の上限は23単位である。担任は科目群のバランスに注意しながら、無理なく卒業できるかどうか確認しながら指導する。大学に出てこない者についても電話で呼び出すので、不登校が放任されることはない。結果として、留年率はかなり低く収まっている。

D) 成績評価の方法と出席状況の把握

本学では全授業で厳格に出席をとっている。全科目の出席簿が所定の位置に配置され、授業担当者はここから持ち出して出席をとり、夕方までに戻しておく。翌日には担当職員がコンピュータ入力するので、リアルタイムで出欠の把握が可能である。個人集計したものを一ヶ月に一度、家庭に発送している。

成績評価においては、出席状況と平常点を重視する。制度としての期末テスト期間は設けず、各授業担当者は自分の持ち時間の範囲内で成績を出す。毎回小テストや小レポートを課す科目も多い。試験だけ受ければ単位が出るということはない。

E) 卒業論文の評価方法

卒業論文の評価基準が担当教員によって大きく違くと公平性が損なわれる。

そこで、卒業論文評価基準を作成した。さらに、毎年、年度の初めの研修会において、前年度の各卒業論文を複数の教員がそれぞれ評価した結果を比較し、違いについての意見を交換して、共通の評価基準を確立する努力を重ねている。

また、実際の卒業論文評価においては、主査、副査の二人による評価方式を取り入れている。主査は直接の指導教員だが、単に提出された論文の内容だけでなく、日頃の努力やオリジナリティなどについても併せて評価することが可能である。副査は論文提出締め切り後に学長が指名する。副査は個人的感情をはさまず、純粋に論文としての価値を評価する。最近、インターネットからの盗作などもあるので、この点には充分注意を払う必要がある。キーワードによる関連論文検索等により盗作の事実が判明した場合は、不合格とする。得点は主査の持ち点を75%、副査の持ち点を25%として合計する。ただし、主査と副査の成績評価に15点以上の差が出た場合は、主査と副査で協議をする。

F) 進級状況と卒業判定

本学では進級条件を設けていない。したがって、休学者を除けば、取得単位の多寡にかかわらず、入学年度が学年に対応する。これは、低学年で取得単位が少ない者に、最後まで4年で卒業することを諦めさせないための措置である。前述の担任制による効果もあつ

て、平成 22 (2010) 年度末の 4 年次在籍学生 248 人中、留年者 (卒業延期者) は 24 人であり、留年率は 5.7%であった。

G) シラバスの作成とガイダンス授業

各科目の授業内容を示すシラバスは、統一の様式で 1 冊にまとめ、全学生、全教員に配布する。科目の目的、概要のほかに 1 回ごとのテーマを示し、15 回分の教授内容が明示されている。学生が科目を選択するための資料であると同時に、教員間の連絡や内容調整をするのにも役立っている。さらに、各科目 1 回分の授業内容 (予定) を 1 ページにまとめた詳細シラバスも学期始めに作成し、web 上で公開しているので、学生はこれを見て予習をしてから授業に臨むことが可能になっている。

学生の科目選択の手がかりとしてシラバスを用意するのは当然だが、本学ではさらに各科目のガイダンス授業を行っている。必修科目を除いて、学期始めの第 1 週目は 90 分 1 コマの中で、30 分の科目ガイダンスを 3 回繰り返す。学生は同時開講されている選択科目の中から選んで 3 つまで参加し、直接授業者から説明を受ける。その後正式に選択科目を決めてから履修登録を行うので、学生と教員あるいは科目のミスマッチを防ぐことができる。

H) 授業アンケートの実施

学生による授業評価は、教員個人が自発的に行うものを除いては、学期に一度授業アンケートを実施している。月に一度の担任面談の時に (通常は学期の中頃)、担任が用紙を渡して記入させる。その学生が履修しているすべての科目に渡って、記述式で感想や要望を書かせるものである。結果は学生課が集計し、幹部教員に配布するとともに、授業者本人にもフィードバックし、今後の参考としてもらう。

[点検・評価]

学生の履修指導については、前述のように、学期始めの科目ガイダンス、授業 1 回ごとの詳細シラバス、担任制度による履修指導など、他大学には見られない懇切丁寧な指導が行われている。また、学期途中でも、担任は学生の出欠状況を把握して月に 1 回面接指導を行い、留年者や退学者をできるだけ出さないようにしている。

[改善・改革に向けた方策]

英国留学から帰国した学生が生きた英語に触れる場として、平成 17 年 9 月に「イングリッシュサロン」を設け、常時外国語放送を流している。まだ学生の活用は不十分であり、学生を動機付ける方法を検討している。一方、学生の日本語能力についても、近年低下傾向が見られるため、各授業の中でできるだけ文章を書かせて指導する方策が求められる。

(3) 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

A) 英国留学制度

英語情報マネジメント学部と観光ビジネス学部においては、1年次の1年間（実質的には10ヶ月）は英国で授業を受けることが、入学の前提条件となっている。これは、長期に渡る海外生活によって、使える英語を身に付けさせるだけでなく、異文化を理解し、国際的視野を持った真の国際人の養成を目指すものである。経済的にも保護者に負担がかからないようになっており、この英国留学制度が本学受験者の第一の志望理由となっている。現地での授業は、すべて本学での授業と同等に扱うので、留学のための授業料を余分に負担する必要はなく、寮での生活費だけで留学が可能である。

B) チョーサー・カレッジ・カンタベリー（CCC）

系列現地法人のCCCは、ケント州のカンタベリー市にある。本学学生の授業を行うための専用施設だが、教職員スタッフはすべて英国人である。ただし、学生の教育をすべて任せてしまっているわけではなく、頻繁に本学教員が出入りし、スタッフとの打ち合わせや学生の指導を行っている。

C) 国立ケント大学との提携

CCCは、国立ケント大学のキャンパスの一角にあり、特別の提携を結んでいる。すなわち、本学学生は、ケント大学の図書館や体育館などの施設を自由に使い、クラブ活動にも参加して外国人学生と交流を深めることができる。逆に、CCCの寮にはケント大学の学生も宿泊し、日本人学生の英会話指導に当たっている。

また、CCCの特別コースの授業は、英国の国立大学の単位としても認定されるので、途中でケント大学に編入することも可能である。

D) 外国人教員の受け入れ

CCCのスタッフとは別に、日本における本学専任の外国人教員は、英国人が2名、中国人が1名である。非常勤では、3人のネイティブ・スピーカーが英語の指導に当たっている。

[点検・評価]

様々な形での交流が行われているが、研究交流は教員個人レベルでの協同研究に限られており、大学全体としての努力が求められる。

[改善・改革に向けた方策]

系列の3つの高等学校と2つの中学校との教育に関する研究交流により、大学での新しい教育方法を探る。また、英国 CCC の教員と本学教員の間でも、英語教育についての研究を進めていく。

四、学生の受け入れ

(1) 学生募集と入学者選抜

[現状の説明]

A 学生募集の方法について

学生募集については、少子化ならびに経済が不安定なことが影響して年々厳しくなっていることから、平成 21 年度入学生から募集体制を抜本的に改めた。すなわち、それまでの入試室の担当職員が中心となる募集体制をやめ、全学の教職員が学生募集に取り組む体制に切り替えた。入試室は廃止し、入試事務は総務課の入試担当が行うとともに、オープンキャンパス、学校説明会、高等学校訪問等の学生募集活動は全教員が担当することとした。

平成 22 年度生の学生募集では、地元の千葉、関東地区はもとより全国の高等学校への訪問活動を全教員が分担して行い、本学の教育内容・入試制度等について積極的に広報活動を展開した。

また、何よりも受験生に対し本学の教育内容と教育方針についての理解を深めてもらうことが重要であることから、受験雑誌、新聞広告、大学フェアなどの大学連合説明会、ホームページ等を通して詳細な情報の開示に努めている。

さらに年間を通して土曜、日曜日にはオープンキャンパスや説明会の機会を数多く設け、それらには専任教員と職員が参加し、また在学生の協力も得て本学の教育内容・特色を理解してもらえよう努力している。

B. 入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）について

学生の受け入れに当たっては、事前に入学志願者が本学の建学の精神、教育目標、入学者選抜の基本方針（いわゆるアドミッションポリシー）を理解できるよう、パンフレット、学生募集要項、ホームページ等に上記の内容を具体的に示しているほか、オープンキャンパスにおいても詳しく説明している。特に、英国への 1 年間の留学制度は、本学独自の大きな教育特色であり、これについては DVD 資料等を入学志願者全員に配布し、十分な理解が得られるようにしている。

また、本学は人間形成を重視していることから、大学生としての勉学、生活のあり方に関する規律・指導方針を示した学生心得を学生募集要項冒頭に記し、この心得の遵守が本学学生受け入れの条件であることを明示している。

本学の入学者選抜の基本方針は次のとおりである。

<本学が求める学生像と受け入れの基本方針>

1. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人
 2. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人
- (ウ) 教養を身につけ専門分野の学修を修めて、社会に貢献しようとする人
- (エ) 本学の学生心得を遵守できる人

<各学部の入学者選抜方針>

(1) 総合経営学部

- ①英語、情報、簿記などの基礎科目に真剣に取り組む人
- ②将来の職業を展望して専門科目の学修に励む人
- ③道徳的能力を展開させ人間形成に努める人

(2) 英語情報マネジメント学部

- ①英語と情報の学修に力を入れ、国際的に活躍しようとする人
- ②将来の職業を展望して資格取得に励む人
- ③国際人としてのマナーを大切にする人

(3) 学校教師学部

- ①教職に対する強い情熱と意欲を持つ人
- ②教育の専門家を目指して実践的指導力を身につける努力をする人
- ③豊かな人間性、社会人としての常識と教養、礼儀などを大切にする人

(4) 観光ビジネス学部

- ①観光産業で社会貢献することを希望する人
- ②英語力と教養を身につけた国際人を目指す人
- ③道徳心に基づくホスピタリティマインドを大切にする人

C. 入試委員会による学生募集から入学者選抜までの一貫した学生受け入れ体制

本学では、「秀明大学入試委員会規程」に基づき、学長を入試委員長とする入試委員会が、学生の受け入れを統括している。入試委員会の構成は次のとおりである。

委員長	学長
委員	事務局長
委員	総合経営学部学部長
委員	英語情報マネジメント学部学部長
委員	学校教師学部学部長
委員	観光ビジネス学部長
委員	入試運営委員長
委員	教務部長
委員	学生部長
委員	就職部長
委員	総務課入試担当（会議資料の作成ならびに記録）

入試委員会は、規定に基づき、次の事項について審議し、教授会に報告している。

- (1) 学生募集に関する事
- (2) 入学試験に関する事
- (3) 入学試験の合否判定に関する事

この入試委員会は、入学試験の運営だけでなく、学生募集業務も統括している。これは学生募集から入学試験までの学生の受け入れを、一貫した方針のもとに効率的に行おうとするもので、本学の特色の一つとなっている。

入試委員会は、学生募集、入学試験、合否判定等について審議し、学生募集ならびに入学試験の運営計画の原案を教授会に報告する。そして、教授会の了承を受けると、入試委員会は、学生募集活動の統括、入学試験問題の作成、入学試験の運営、採点ならびに判定案の作成などの業務を行う。入試問題の作成については、問題作成担当者のみに一任することはミスが発生につながる危険があることから、入試運営委員長が作成者とは別に問題点検者を指名して、必ず複数の目による点検を行い、入試問題の内容の適切性確保とミス防止の体制をとっている。また、問題の難易度についても毎年本学系列の高等学校の教科担当教員らの意見を徴し、試験結果とあわせて検討を重ねている。合否判定は、入試委員会が作成した案を教授会で審議し、学長が決定している。

なお、入学試験に関すること、合否判定に関することについての審議は秘密会とするともに、入試委員は、委員を辞めたのちも含めて守秘義務を負うことになっている。

D. 入学者選抜

本学では、次の入試区分によって入学者を選抜している。

1. 一般入学試験
2. 本学系列校高等学校の学校長推薦による入学
3. 指定校推薦入試による入学
4. AO入試による入学
5. 大学入試センター試験利用入試による入学
6. 外国人留学生入試による入学

総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の入学者選抜については、特に勉学の意欲と基礎学力を第一にした選抜方法の多様化を図り、推薦入学試験(指定校)、一般入学試験(2科目型、1科目型)、大学入試センター試験による入学試験(2科目型、1科目型)およびAO入試を実施している。

平成20(2008)年度から新設の学校教師学部の入学者選抜は、将来教師として社会に貢献しようとする情熱と強固な意思を持つことを確認するために、すべての試験において面接を課している。試験は、指定校推薦入試(面接のみ)、AO入試(適性検査および面接)、大学入試センター試験利用入試(2教科の成績および面接)、一般入試(2教科の学力試験および面接)を実施している。

入試区分ならびに概要は次のとおりである。

<総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部>

入試区分	入試概要
推薦入学試験（指定校）	本学の指定する高等学校長から推薦され、本学を第1志望とする当該年度卒業見込み生徒で、全体の評定平均値が3.0以上の者で、意欲があり本学の学生心得を遵守できる者が選考対象。（11月に選考）
AO入学試験	学力試験では評価できない多様な能力を秘めた人物を積極的に受け入れるために調査書のほか面接による人物評価を重視して選考する。
一般前期入学試験	本学の出題する学力試験により選抜。 （2科目選択）
一般後期入学試験	本学の出題する学力試験により選抜。 （1科目選択）
センター方式入学試験	大学入試センター試験の2教科2科目（A日程）あるいは1科目（B日程）の成績により選抜。
外国人留学生AO入試	学力試験では評価できない多様な能力を秘めた人物を積極的に受け入れるため、調査書のほか面接による人物評価を重視して選考する。
外国人留学生推薦入学試験	本学の指定する日本語学校等の学校長から推薦され、本学の学生心得を遵守できる者が選考対象。
外国人留学生一般入学試験	本学の出題する学力試験により選抜。

<学校教師学部>

入試区分	入試概要
指定校推薦入試	本学の指定する高等学校長から推薦され、本学を第1志望とする当該年度卒業見込み生徒および前年度卒業生で、専修教科の評定平均値が3.8以上の者で、本学の学生心得を遵守でき、教師として社会に貢献しようという強い意欲を持つ者が選考対象。 （11月に選考）
AO入試	当該年度卒業見込み生徒ならびに高等学校卒業およびそれと同等の学力を有する者で、本学の学生心得を遵守でき、教師として社会に貢献しようという強い意欲を持つ者が選考対象。 （9月から1月まで全5回実施）

<p>大学入試センター 試験利用入試</p>	<p>当該度卒業見込み生徒ならびに高等学校卒業およびそれと同等の学力を有する者で、本学の学生心得を遵守でき、教師として社会に貢献しようという強い意欲を持ち、大学入試センター試験で2教科（専修教科および他教科）を受験した者が選考対象。 （A日程は2月、B日程は3月に個別試験を実施）</p>
<p>一般入試</p>	<p>当該度卒業見込み生徒ならびに高等学校卒業およびそれと同等の学力を有する者で、本学の学生心得を遵守でき、教師として社会に貢献しようという強い意欲を持つ者を選考対象とし、2教科（専修教科および他教科）の学力試験によって選考する。 （1月から3月の間にI期～IV期を実施）</p>

E. 入学辞退者への授業料等の返還

本学は、入学試験の合格者から3月30日までに入学辞退の申し出があった場合は、入学金を除く全額を返還している。

[点検・評価]

A. 学生募集について

前述のとおり、平成20年度から、教職員全員での全学的学生募集体制へと切り替えた。その結果、後述のとおり、平成21年度開設したばかりの観光ビジネス学部も含め、総合経営学部、英語情報マネジメント学部の経営系3学部は入学定員を満たすことができた。

開設3年目の学校教師学部の入学者数は、昨年度は102人に対して今年度は137人と増加したが、残念ながら定員250人を満たしておらず、完成年度には定員の250人を満たすことが課題となっている。卒業後の教員採用試験のことを考慮すると、基礎学力、人物等について一定の基準以上の学生を入学させることになるため、学生募集をさらに強化することが必要である。

なお、外国人留学生の学生募集については、現在は積極的な広報活動は行なっていないにもかかわらず、こちらについては予定定員を上回る受験者が毎年集まっている。これは中国人留学生を中心としたいわゆる口コミ等での情報伝達によるものである。留学生に対しても、厳しいがきめ細かな本学の教育が評価を得ているものと思われる

B. 入学者選抜について

大学で学修するための最低限の基礎学力は求めているが、建学の精神、教育方針を理解して、本学で学びたいという意欲をもっていることも重視しており、入学者選抜の基本方針も明確に示されている。

入学試験の方法は、毎年検討を重ねて改善した結果、現在のものとなった。受験生にとって選択の幅が広い多様な入試形態となっており問題はない。

入学者の選抜は、本学の入学者選抜規程ならびに基本方針に基づいて適切に実施されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

私立大学としての建学の精神と教育目標、それを具現化する教育方法は、まさに私立大学の存在意義を問われる極めて重要な点である。今後もその内容の充実とともに、学生募集の際にもそうした点を具体的に示し、さらにわかりやすく説明していく。

また、入学者選抜の基本方針は今後も学生募集要項などに明示して受験生が本学を選択する際の参考となるよう配慮する。

大学全入時代における入学者選抜のポイントをどこに置くか、改めて検討していく必要がある。そしてその観点から選抜の方法を見直していくべきであり、「本学の教育方針についての受験生の理解度」をより重視していくことになる。

(2) 学生収容定員と在籍学生数

〔現状の説明〕

A. 入学定員超過率

過去4年度の入学定員超過率は次の表のとおりである。

学部等名	項目	22年度	21年度	20年度	19年度	平均入学定員超過率
総合経営学部 (合計)	入学定員超過率	(1.28)	(1.12)	(1.15)	(1.22)	(1.19)
	入学者数	116	101	138	184	
	入学定員	90	90	120	150	
企業経営学科	入学定員超過率	(1.28)	(1.12)	(1.15)	(1.46)	(1.25)
	入学者数	116	101	138	146	
	入学定員	90	90	120	100	
医療経営学科	入学定員超過率				(0.76)	(0.76)
	入学者数				38	
	入学定員				50	
英語情報 マネジメント学部 (合計)	入学定員超過率	(1.18)	(1.07)	(1.13)	(1.26)	(1.16)
	入学者数	83	75	113	101	
	入学定員	70	70	110	80	
英語情報 マネジメント学科	入学定員超過率	(1.18)	(1.07)	(1.13)	(1.26)	(1.16)
入学者数	83	75	113	101		

	入学定員	70	70	110	80	
学校教師学部 (合計)	入学定員超過率	(0.54)	(0.40)	(0.26)		(0.40)
	入学者数	137	102	67		
	入学定員	250	250	250		
中等教育教員養成課程	入学定員超過率	(0.54)	(0.40)	(0.26)		(0.40)
	入学者数	137	102	67		
	入学定員	250	250	250		
観光ビジネス学部 (合計)	入学定員超過率	(1.14)	(1.12)			(1.13)
	入学者数	80	79			
	入学定員	70	70			
観光ビジネス学科	入学定員超過率	(1.14)	(1.12)			(1.13)
	入学者数	80	79			
	入学定員	70	70			

総合経営学部企業経営学科は、過去4年間、入学定員を満たしている。平成19(2007)年度は定員150人に対して184人が入学し、入学定員超過率1.46倍と高かったため、その後、改善に努め、今年度は1.28倍、4年間の平均は1.19倍に是正した。

英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科は、設置後、今年度までの5年間にわたって入学定員を満たした。平成19(2007)年度の入学定員超過率が、1.26倍とやや高かったが、今年度は1.18倍、4年平均1.16倍と適正な範囲に是正した。

平成20(2008)年度に開設した学校教師学部は、初年度入学定員超過率0.26倍、今年度は0.54倍と定員を満たすことができなかった。完成年度に定員を満たすことを目標に学生募集体制を強化することを検討している。

昨年4月に開設した観光ビジネス学部は、初年度から定員を満たし、今年度は1.14倍、2年間の平均入学定員超過率は1.13倍であった。

学校教師学部の定員未充足を除けば、適正な入学者数であり、少なくとも、教育環境を悪化させる大幅な入学定員の超過はない。

B. 在籍学生数の対収容定員比率

平成22年5月1日現在の在籍数ならびに収容定員に対する比率は次の表のとおりである。

学 部	学科等	入学定員 (人)	収容定員 (人) (注 1)	在籍数 (人)	<u>在籍数</u> 収容定員
総合経営学部	企業経営学科	90	400	452	1.13
	生活経営学科	募集停止		2	
	医療経営学科	募集停止	50	32	0.64
英語情報マネジメント学部	英語情報マネジメント学科	70	330	346	1.05
学校教師学部	中等教育教員養成課程	250	750	305	0.41
観光ビジネス学部	観光ビジネス学科	70	140	144	1.03
大学全体		480	1,320 (注 2)	1,122	0.85

(注 1) 定員変更を行った総合経営学部企業経営学科ならびに英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科は、4年間のそれぞれの入学定員の合計を記入した。募集を停止して4年が経過した総合経営学部生活経営学科は、休学・留年生2人が在籍するのみであるので無記入とした。同じく募集を停止して3年が経過した総合経営学部医療経営学科は、在籍学年の入学定員の合計を記入した。完成年度を迎えていない学校教師学部ならびに観光ビジネス学部は、年度進行中の数字を示した。

(注 2) 観光ビジネス学部が完成年度を迎える平成 24(2012)年度の大学全体の収容定員は1,920人である。

総合経営学部企業経営学科の入学定員は、平成 19(2007)年度は150人、平成 20(2008)年度は120人、平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度は90人である。そのため今年度の収容定員は450人であり、収容定員に対する在籍者数の割合は、1.13倍である。

廃止する総合経営学部医療経営学科は4年生が在籍しており、その収容定員は50人である。収容定員に対する在籍者数の割合は、0.64倍である。

総合経営学部生活経営学科は、4年前に募集を停止した学科であり、現在は、休学・留年2名が在籍している。学生の卒業を待って廃止する旨、文部科学省に届出済みである。

英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科の入学定員は、平成 19(2007)

年度は 80 人、平成 20(2008)年度は 110 人、平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度は 70 人である。そのため今年度の収容定員は 330 人であり、収容定員に対する在籍者数の割合は、1.05 倍である。

学校教師学部は、平成 20(2008)年度に開設した開設 3 年目の学部である。年度進行中のため収容定員は 750 人であるが、3 年にわたって入学定員を満たすことができず、収容定員に対する在籍者数の割合は、0.41 倍である。

観光ビジネス学部は、昨年度開設した学部である。そのため収容定員は 140 人であり、収容定員に対する在籍者数の割合は、1.03 倍である。

[点検・評価]

入学者の定員管理は、平成 20(2008)年度開設の学校教師学部が定員を満たしていないことを除けば、適切に行っている。収容定員に対する在籍者数も適切で、教育研究環境に対して悪影響を及ぼすような超過はない。

[改善・改革に向けた方策]

経営系 3 学部の入学者の定員管理については、大幅な超過が発生しないよう、入試区分ごとに今後も引き続き厳正に行っていく。入学定員を満たしていない学校教師学部については完成年度に定員を満たすことを目標に学生募集を強化する。

五、 教育研究のための人的体制

[現状の説明]

(1) 専任教員数

本学の学部別専任教員数は、次の表のとおりであり、大学設置基準第 13 条に定める専任教員数を満たしている。

学部別専任教員数

(人)

学部名	収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上必要な教員数
総合経営学部	360	7	4	2	1	14	14
英語情報マネジメント学部	280	7	5	4	0	16	12
学校教師学部	1,000	19	5	11	1	36	13
観光ビジネス学部	280	8	5	1	0	14	12
大学全体							21
合計	1,920	41	19	18	2	80	72

*収容定員は変更後のもの

(2) 専任・兼任教員の構成

各学部の専任教員と兼任教員の数は、次の表のとおりである。学校教師学部は他の3学部に比べて専任比率が高いが、これは、教職課程上必要な専任教員を置いているためである。

専任・兼任教員数と専任比率

学部名	専任	兼任	専任比率
総合経営学部	14 人	33 人	29.8 %
英語情報マネジメント学部	16	11	59.2
学校教師学部	36	16	69.2
観光ビジネス学部	14	5	73.6
大学全体	80	62	56.3

(3) 専任教員の年齢構成

各学部の専任教員の年齢構成は、次の表のとおりである。

専任教員の年齢構成 (人)

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総合経営学部	0	3	3	4	3	1
英語情報マネジメント学部	0	3	5	5	3	0
学校教師学部	1	8	6	6	15	0
観光ビジネス学部	0	2	0	5	5	2
大学全体	1	16	14	20	26	3
構成比率	1.1%	20.0%	17.5%	25.0%	32.5%	3.7%

総合経営学部と英語情報マネジメント学部は、ほぼ各年代に教員を配置しているが、学校教師学部と観光ビジネス学部は、それぞれ関係する教育界、観光業界での業績を有する実務家教員を迎えたため、年齢層が全般に高くなっている。大学全体でみても50歳以上の教員が約6割を占めている。

(4) 専任教員学位保有状況

各学部専任教員の学位保有状況は、次の表のとおりである。

専任教員学位保有状況 (人)

学部名	教員数	博士	修士	学士
総合経営学部	14	0	7	7
英語情報マネジメント学部	16	2	9	5
学校教師学部	36	10	13	13
観光ビジネス学部	14	4	2	8
大学全体	80	16	31	33

[点検・評価]

専任教員数は大学設置基準を満たし、教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。特に、学校教師学部の専任教員数は、基準の約3倍であり、学位保有状況をみても博士号を有する教員が多く、充実している。他の3学部についても、設置基準を満たす専任教員を配置している。課題は、総合経営学部に博士号をもつ教員を配置すること、20歳代、40歳代の教員を補充してバランスの良い年齢構成を目指すことである。

[改善・改革に向けた方策]

財務状況が許す限り、学校教師学部以外の3学部の専任教員を増員することを計画する。また、その際は、総合経営学部に博士号を有する教員を配置するとともに、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部には、30～40歳代の教員を配置し、保有学位と年齢のバランスが取れた教員組織を目指す。

六、施設・設備等

[現状の説明]

(1) 大学設置基準に定められた施設・設備について

本学の校地・校舎・運動場の配置は、次の図のとおりである。校地の南に校舎群、北に体育館と運動場、その中間部は大きな緑地帯という配置となっており、運動場は校舎と同一の敷地内にある（大学設置基準第 35 条）。

キャンパス配置図



校地校舎の面積は、次表 (9-1-①-1) のとおりであり、設置基準を満たしている。

校地・校舎面積

	本学	設置基準
校地面積	148,014.81 m ²	19,200 m ²
校舎面積	15,904.54 m ²	12,063 m ²
運動場用地	69,522.04 m ²	—

校舎等、主な施設は、次の表のとおりであり、大学設置基準を満たしている。

主な施設の概要

棟名	階数	用途
本館	4階	役員室、学長室、副学長室、学部長室、応接室 事務室、会議室、研究室、医務室、講師室
1号館(講義棟)	3階	講義室、ゼミ室、研究室、就職支援センター イングリッシュサロン、秀明ラウンジ
2号館(講義棟)	2階	講義室、階段教室、簿記演習室 ワールドルーム(観光ビジネス学部実習室)
学校教師学部棟	4階	講義室、ゼミ室、図画工作室、家庭科室、 音楽室、コンピュータ実習室、研究室、講師室 教職支援センター、模擬授業演習室
秀明IT教育センター	2階	コンピュータ実習室、メディアステーション メディア・ガーデン、マルチメディアラボ ネットワークラボ、コントロールセンター 研究室、ゼミ室、会議室、サーバー室
秀明ホール	2階	多目的ホール(600人収容)、ステージ、ゼミ室 会議室
図書館	2階	閲覧室、書庫、図書事務室
茶道会館	1階	茶道実習室、茶室、水屋
体育館	2階	体育フロア、更衣室、シャワー室、体育教官室
バスケットコート	1面	バスケットコート
学生食堂	1階	食堂、厨房、購買部、食堂事務室
第2学生寮	8階	寮室、学生寮センター、浴室、ゼミ室 談話室、ランドリールーム
機械棟	1階	機械室、倉庫、清掃担当休憩室
学生用多目的室	1階	多目的ルーム、部室
守衛室	1階	守衛室、仮眠室
秀明の塔	1台	シンボルタワー
第1学生寮 (付属中高キャンパス内)	5階	寮室、学生寮センター、浴室、食堂、談話室 ランドリールーム、図書室、自修室

(2) 本学の教育目標を達成するための特色ある施設・設備について

①秀明 I T 教育センター、コンピュータ教室等の各種情報サービス施設

秀明 I T 教育センターを中心として、学校教師学部棟、寄宿舍、学校教師学部寄宿舍に情報処理教育設備を擁している。

(a) 秀明 IT 教育センター

コンピュータルーム 1 (教育用コンピュータ : 50 台)

コンピュータルーム 2 (教育用コンピュータ : 50 台)

ネットワークラボ (ネットワーク教育用コンピュータ : 10 台)

コンピュータラボ (教育用コンピュータ : 23 台)

マルチメディアラボ 1 (マルチメディア対応コンピュータ : 10 台)

メディアステーション (遠隔授業装置、レコーディング装置、撮影用機器)

メディアガーデン (学習用コンピュータ : 48 台)

講師室 (教育準備用コンピュータ : 3 台)

(b) 学校教師学部棟

コンピュータルーム 3 (教育用コンピュータ : 56 台)

マルチメディアラボ 2 (マルチメディア対応コンピュータ : 30 台)

I C T 教室 (コンピュータ (ノート型) : 25 台)

閲覧コーナ (検索用コンピュータ : 12 台)

(c) 本館

講師室 (教育準備用コンピュータ : 3 台)

(d) 第 1 学生寮

コンピュータ利用エリア (学習用コンピュータ : 2 台)

(e) 第 2 学生寮

コンピュータ教室 (教育用コンピュータ : 16 台)

講師室 (教育準備用コンピュータ : 3 台)

(f) 情報学習関連システム

運用している教育支援システムは以下の通りである。

- ・ E キャンパス : 講義別出欠情報、休講情報、WEB メールシステム
- ・ 学習情報システム : 学生生活支援
- ・ オンラインシラバスシステム : 講義情報公開

②教職支援センター

教職支援センター (以下、教職センターという) は、学校教師学部棟 1 階にあり、教職を旨とする学生をサポートするための施設である。

教職センターには、教育六法、学習指導要領、各教科の検定教科書ならびに教員用指

導書、全国各都道府県の教員採用試験問題集、教育実践書などの図書や雑誌、新聞記事などの資料、新聞記事、インターネットが使えるコンピュータが備えてある。学生はこれらを自由に利用して、教材研究やレポートを作成したり、教員採用試験対策の学習をしたりすることができる。

また、教職センターには録画装置を備えた実践演習室が4部屋あり、模擬授業等を行うこともできる。

この教職センターには、中学・高等学校の校長経験者が常駐し、授業以外でも教職に関する指導や相談を行う体制を整えている。

③イングリッシュサロン

イングリッシュサロン（以下、サロンという）は、本学が重視している使える英語力を養うための施設である。サロンには、BBCなどの英語放送を視聴できるTVシステムや英語雑誌、インターネットが使えるコンピュータが備えてあり、学生はそれらを自由に利用することができる。

また、サロン内にはネイティブの専任英語科教員2人ならびに日本人教員の研究室があり、授業外でも英会話のトレーニングを受けることもできる。

なお、原則、サロン内は英語のみを使用するよう指導している。

④簿記演習室

本学は、実学を重んじ、経営系の3学部は簿記演習を必修科目とし、さらに簿記検定等の資格取得を学生に呼び掛けている。簿記演習室はそのための施設であり、授業で使用するほか、放課後には、簿記の資格取得を旨とする学生たちに開放している。

⑤茶道会館

本学は、教養教育の一環として、全学部の教育課程に「日本文化論」を置いている。その「日本文化論」では、日本文化の一つとして茶道を取り上げており、茶道会館は、そのための施設である。茶道会館には、学生が茶道を実習できる部屋が3間（内1間は立礼の間）と本格的な茶室、水屋などがある。

【点検・評価】

前述のとおり、校地、校舎の面積は大学設置基準を十分満たしている。また、一般教室はもとより、平成17年度から平成20年度にかけて秀明IT教育センター、イングリッシュ・サロン、簿記演習室、学校教師学部棟（教職支援センターを含む）を整備したことにより、実学重視の本学が目標として掲げている英語とコンピュータ教育、実務に長けたビジネスマンや学校現場で活躍できる教員の養成を実現するために必要な施設が整えられたことは高く評価できる。

[改善・改革に向けた方策]

本学は平成 17 年度から、本学が設置または設置予定学部の教育・研究活動を充実させるための特色ある施設・設備を整備してきたが、今後も一層整備・拡充する方針である。平成 21 年度には、新設した観光ビジネス学部の実務演習室となるワールドルームを改修工事により整備した。

また、本学開設時の施設である 1 号館、2 号館は、最近建築した秀明 I T 教育センター、学校教師学部棟と比較して、A V 機器を備えた教室が少なく、また、機器も旧式のものが多い。そのため、順次、整備していく計画である。

(3) 施設・設備の管理ならびに運用状況について

[現状の報告]

<施設の維持、安全管理について>

施設設備等の維持及び運営は、大学事務局の総務課が統括している。日常的な清掃、植栽等の維持管理、守衛・警備、食堂・購買業務は、専門業者と委託契約を結んで行っている。電気関係、空調及び消防、エレベーター、電話交換等の設備は、それぞれの専門業者の定期点検を受け、関係法令を遵守して安全管理に努めている。

また、施設の日常の管理は、防火管理を含めた責任者が、破損、危険箇所の点検を行って修理を申請し、施設の維持に努めている。

平成 22(2010)年度に施設設備の安全のために受けた主な検査は、以下のとおりである。

- ①自家用電気工作物点検（毎月）及び総合点検(2 月)…関東電気保安協会
- ②エレベーター定期点検（毎月）
- ③消防用設備保守点検（外観機能点検 8 月、総合点検 3 月）
- ④給食施設巡回指導（10 月）…習志野保健所
- ⑤簡易専用水道検査(9 月)…千葉県薬剤師会検査センター
- ⑥ボイラー、始業前点検、使用中点検、終了点検（11 月、2 月）
- ⑦自動ドア定期点検（4 月、10 月）

<耐震性について>

開学時（昭和 63(1988)年）の建物（本館、1 号館、2 号館）を含め、全ての建物が現在の耐震基準（昭和 56(1981)年）を満たしている。しかし、建物の老朽化によって安全性や耐震性に問題が生じていないか検査するため、平成 22(2010)年度には、専門建築業者による建物診断を実施し、耐震基準を満たしていることが確認された。

<バリアフリーについて>

現在は、秀明 I T 教育センター（平成 18(2006)年竣工）と学校教師学部棟（平成

20(2008)年竣工)がバリアフリー施設となっている。どちらの建物も、玄関スロープ、車椅子のまま利用できるエレベーター、身体障害者用トイレ、視覚障害者用点字ブロックなど必要な設備を備えている。また、施設利用にあたって介助が必要な場合は、学生課または総務課職員が担当することになっている。

上記2施設以外の施設のバリアフリー化は、今後順次進めていく予定である。

[点検・報告]

施設・設備の日常的な管理、保守は事務局長の責任の下、事務局職員ならびに総務課所属の非常勤職員によって行なわれている。施設・設備の不具合、問題点を発見する体制は確立されている。

毎年定期的実施する専門業者による防火設備ならびに漏電点検、専門警備会社による24時間の守衛、巡回警備など、安全管理体制も確立されている。

また、秀明IT教育センター、学校教師学部棟など、ここ数年のうちに新築した建物はバリアフリーとなっているが、それ以前の建物、施設についてはなされておらず、今後の課題となっている。

なお、現在のエアコンシステムは、新築した秀明IT教育センター、学校教師学部棟を除いて全館集中型となっている。省資源、節約の観点から今後は順次個々の施設、教室ごとのシステムへ移行することも必要である。

[改善・改革に向けた方策]

施設設備は、従来どおり、各専門業者、保健所等の検査を定期的を受け、安全性を確保していく。平成22(2010)年には、建物の老朽化や破損等による危険がないか、専門の建築業者による建物診断を受け、安全性が確認された。

今後の課題の一つは、全館集中型のエアコンシステムから個々の教室・部屋ごとのシステムへの移行である。しかし、エアコンの改修工事は改修費が高額になるとともに、改修後のエアコン経費節減との関係もあり、どのようなシステムを導入するかなど、慎重に検討する。また、キャンパス全体のバリアフリー化についても今後検討する予定である。

七、 図書館及び図書等の資料、学術情報

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備の体系的整備とその量的整備の適切性

〔現状の説明〕

1994年の新独立図書館棟竣工とそれに伴うコンピュータ・システム導入以来、着実に蔵書数を増やし、現在約10万冊強（約107000冊）の蔵書を所蔵するに到っている。また、雑誌、映像資料についても、逐次充実を図っている。蔵書内容としては、各種リファレンス資料、大型全集の類から、社会科学系専門書、教育用図書（レポート・論文作成のための資料）、情報・語学系資料等と多岐にわたっている。また、本学の教育方針に則り、英語や会計等の各種資格試験向け資料の充実を図っている。また、学校教師学部開設に伴い、教育系図書資料も収集している。

〔点検・評価〕

本学が開学（1988年）以来日の浅い点、学生総定員数が1000名程度の小規模私立大学という点を鑑みれば、現状の蔵書数に関しては、一定程度の評価を与えられる。また、新たな四学部（総合経営学部・英語情報マネジメント学部・学校教師学部・観光ビジネス学部）体制に適合した図書資料の配分にも留意してきた。

しかし同時に、以下のような課題も残る。専門図書の範囲が社会科学系全般をカバーする広範囲なものであるため網羅的であり、今後は、特に、経営系・英語情報系・観光系・教育系それぞれの特種な教育条件に見合った最新の図書・資料の充実が必要である。また、学生の知的能力に応じた（レポート・論文作成のための）基礎的な図書資料、及び、実践的応用的学力育成のために必要な語学・情報資料等の分野での充実が必要となっている。特に、講義や演習で直接に使用可能な図書資料や雑誌、視聴覚教材も充実が必要である。

また、今年度は学校教師学部の完成年度にあたり、学部開設時より導入してきた教育関係資料の内容総括と、現実に即した資料構成への修正が求められている。

〔改善・改革に向けた方策〕

上記課題に対して、次のような方策を行ってきた。

4学部体制に相応しい蔵書を増やす目的で、収集作業を行った。英語・情報系の図書資料の充実を前年度に引き続き図ると同時に、特に、新設の観光ビジネス学部に必要な図書資料の収集を行なった。また、学校教育系の図書資料を2階閲覧室部分に集中して配備し、学部生への利便性を高めることを目指した。

本年度は特に次の施策を行った。

- ・教員がシラバスの中で参考図書として指定した図書を専用コーナーに配置し、学生の

利用に供した。

- ・ラウンドケースを閲覧室内に配置して映像資料（DVD）のパッケージを配架し、従来リストのみで提供していたのに比べて、視覚的な選択の面で一段と利便性が向上した。

（２） 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

〔現状の説明〕

・施設の現状

延べ面積	約 1 6 0 0 m ²
収容可能冊数	約 1 3 万冊

・機器・備品の整備状況

蔵書検索用端末	4 台
視聴覚資料閲覧ブース	1 0 台
インターネットアクセス可能なパソコン	2 台

〔点検・評価〕

独立棟の図書館として、全収容定員に比して、ゆとりある広さの閲覧室を備えている。閲覧に関しては、全館開架式の容易さに加えて、全蔵書に関して、図書館コンピュータ・システムでの O P A C（目録サービス）による検索が可能である。端末数も現状では十分であろう。また、新図書館システム日立ユニプルーブが 2 0 0 5 年度より稼動を開始し、それによって、学内、学外のいずれからも、学内 LAN、あるいはウェブ上での検索が迅速且つ簡便に可能になり、利便性が画期的に向上した。また、図書整理、閲覧業務の効率も向上した。

また、従来どおり、新着図書コーナーの設置等によって、利用者の便宜を図っている。

視聴覚資料閲覧ブースは、現状では最も利用頻度の高い機器であるが、利用頻度から見て台数は妥当である。また、上記のように、視聴覚資料選択の利便性も向上した。

〔改善・改革に向けた方策〕

新図書館システムは、現在では、ほぼ完璧に作動しており、利用者はどこからでも、秀明大学のホームページにアクセスすることによって迅速且つ簡便に蔵書検索が可能となっている。今後は、図書館の利用を促進するための、学内外に向けての広報活動を課題としている。そのための新入生向けのオリエンテーリングなどを実施した。

（３） 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

〔現状の説明〕

・閲覧室、開館時間等

閲覧席数	192席
学生収容定員	1920人
収容定員に対する座席数の割合	10パーセント
開館時間	平日9時～17時
ブックディテクションシステムによる入退館者管理	

・貸し出し期間及び冊数	学部生	2週間	5冊
	教職員	8週間	30冊

〔点検・評価〕

全体の学生定員に比して学生用閲覧座席数は余裕を持っており、比較的ゆったりとした環境で、利用者は閲覧・読書・学習に向うことが可能である。また学生証による簡便な貸し出しシステムにより、貸し出し利用が容易である。その結果本年度は、図書館利用者の統計データ（入館者数、貸出冊数）に、改善が見られた。今後は、学部生の利用をさらに増大させることが課題となる。そのためには、学部学生の必要を満たしその勉学に資するような図書・資料の充実が必要である。

また、図書館新システムが2005年から稼動し、それによって、利用者サービスの飛躍的な向上が可能となった。

なお、開館時間は、交通の不便さ等の事情により、現行の時間帯に設定されており、5限終了時には、図書館も閉館せざるを得ないのが現状である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部生の利用を増大させることが最大の課題であったが、図書館新システムの稼動開始と学内コンピュータネットワークの普及とともに、迅速且つ簡便な蔵書検索が可能となり、学部生の積極的な利用が期待されている。また、図書館内に、学内LANを通じてインターネットアクセス可能なパソコンを2台設置し、自館資料でまかなえない情報を利用者が直接インターネット資源でアクセスできるように配慮した。

これらの結果、官公庁による白書提供などのインターネット資源へのアクセスが実際になされ、効用は着実に高まってきている。

なお、2010年度末に図書館システムの核となるサーバー（業務、OPAC）のハードウェアの耐用年数を過ぎる。これ以降はハードウェア故障時の対応が不可能になるほか、ソフトウェアの更新やセキュリティ確保の面でも影響が出る。2010年度における早急な対応が必要となっている。

また2011年度から開始された人間形成演習において、図書館利用に関するガイダンスを

より稠密に実施することが可能となった。特に1年次の授業内における実際の図書館見学などが実施された。

八、社会貢献

[現状の説明]

(1) 社会への貢献

大学における学問研究は、ただ真理の探求に自己満足するのではなく、常にその成果が社会との関係においてどのような意味を持つかを問いながら、教育・研究活動を進めていかなければならない。学問研究がますます高度になるに伴い、ともするとその知識や内容は一般社会から乖離し、専門家だけの所有物になる危険性があるが、新たに生み出された知は本来人類共有の財産として、広く社会に発信されることが必要である。そのために、大学は社会に開かれた存在として、研究・学問の成果を広く社会に還元し、一般市民・国民の教養の向上と、専門知識や技能の修得に資する使命を負っている。特に私学においては、大学の内容を広く知ってもらうことが少子化が進行する中での学生募集に極めて重要である。そのことを十分念頭に置き、本学においても機会あるたびに地域社会との文化交流を目的とした教育・研究活動を推進してきた。以下は、過去3年間のシンポジウム・講演・公開講座の一覧及び施設・設備の開放状況である。

A. 公開講座・公開講演・シンポジウムの実施

本学においては、前述のように、その使命の重要性を認識し、例年積極的に公開講座などを実施している。

平成12年度 シンポジウム		
3月10日(金)	虎ノ門ホール	中曽根康弘・西部邁・藤原正彦・ 福田和也

平成13年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
催日	会場	
4月28日(土)	野口英世記念会館	「国民の道徳」 西部邁
5月26日(土)	発明会館	「文明の宿命」 福田和也
6月23日(土)	野口英世記念会館	「民族の歴史物語」松本健一
7月28日(土)	野口英世記念会館	「日本人の戦争観」保阪正康
8月25日(土)	野口英世記念会館	「第三ミレニアムの宗教的可能性」 富岡幸一郎
9月22日(土)	野口英世記念会館	「グローバル化の中の国家」 佐伯啓思

平成14年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
催日	会 場	
11月2日(土)	秀明大学千葉キャンパス	ホームページ作成初心者講座
11月3日(日)	秀明大学千葉キャンパス	ホームページ作成初心者講座
公開講演		
開催日	会 場	講 師
11月 2日(土)	秀明大学千葉キャンパス	秀明大学教授 マークス寿子
1月 29日(水)	秀明大学千葉キャンパス	裏千家家元 千 宗室
シンポジウム		
5月25日(土)	都市センターホテル	千葉大学教授 斎藤 康 秀明大学教授 廣瀬輝夫

平成15年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会 場	内 容
10月25日(土)	秀明大学千葉キャンパス	ホームページ作成初心者講座
公開講演		
開催日	会 場	講 師
10月26日(日)	秀明大学千葉キャンパス	秀明大学客員教授 丁 宗鐵

平成16年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会 場	内 容
10月23日(土)	秀明大学千葉キャンパス	家事に役立つ無料ソフトの活用方法
公開講演		
開催日	会 場	講 師
9月8日(水)	秀明大学千葉キャンパス	アサヒビール(株)相談役 瀬戸雄三
10月24日(日)	秀明大学千葉キャンパス	(株)NTTドコモ相談役 大星公二

平成17年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
6月24日(金)	秀明大学千葉キャンパス	「戦争と戦争思想」 安岡直
10月28日(金)	秀明大学千葉キャンパス	「情報の基礎概念」 里見脩

公開講演		
5月27日(金)	緑が丘公民館	「平和主義の虚妄について」 西部邁
7月22日(金)	緑が丘公民館	「大衆民主主義爛熟」西部邁
11月25日(金)	緑が丘公民館	「アメリカニズムへの疑問」西部邁
2月17日(金)	緑が丘公民館	「保守思想とは何か」西部邁

平成18年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会 場	内 容
10月28日(土)	秀明大学千葉キャンパス	デジタルノート術 他 IT技術
10月28日(土)	秀明大学千葉キャンパス	コンピュータ英語他 英語の学習
公開講演		
開催日	会 場	講 師
10月29日(日)	秀明大学千葉キャンパス	西部邁 学頭

平成19年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会 場	内 容
10月27(土)28(日)	秀明大学千葉キャンパス	パソコン何でも相談室
10月28日(日)午前	秀明大学千葉キャンパス	英語の面白さ・日本人英語の課題
10月28日(日)午後	秀明大学千葉キャンパス	英会話ワンポイントレッスン
公開講演		
開催日	会 場	講 師
10月28日(日)	秀明大学千葉キャンパス	甲田充彦他による パネルディスカッション

平成20年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会 場	内 容
10月25日(土)	秀明大学千葉キャンパス	簡単な英会話

10月25(土)26(日)	秀明大学千葉キャンパス	日常生活に役立つ無料ソフト活用術
公開講演		
開催日	会場	講師
10月26日(日)	秀明大学千葉キャンパス	マークス寿子 教授

平成21年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会場	内容
11月1日(日)	秀明大学千葉キャンパス	英語の魅力と学び方
10月31日(土)11月1日(日)	秀明大学千葉キャンパス	G o o g l eを使いこなす
公開講演		
開催日	会場	講師
11月1日(日)	秀明大学千葉キャンパス	吉川幸次 学長

平成22年度 公開講座・公開講演・シンポジウム		
公開講座		
開催日	会場	内容
10月30(土)31(日)	秀明大学千葉キャンパス	インターネットでコミュニケーションしよう
10月30(土)10月31(日)	秀明大学千葉キャンパス	写真、ビデオ、音楽を楽しむための初めてのMac
10月30(土)10月31(日)	秀明大学千葉キャンパス	古いパソコンを生き返らせよう

公開に関する原案については、幹部会・学生部で発案されたものを教授会で承認する。公開講座・公開講演・シンポジウムとも、毎年不定期に実施するもの以外は、大学の大学祭にあわせて実施するものが多く、特に本学千葉キャンパスで開講するパソコン講座は、参加希望者が多く、例年周辺住民の参加で一杯である。

B. 施設・設備の開放

周辺の住民にグラウンドを開放したり、毎年2回この大学の所属する町内会の総会のために階段教室を貸したりするなど、主に地域住民のために積極的に施設・設備を開放している。例えば、地元の少年ラグビークラブにラグビー場の使用を許可するとともに本学教員がその技術指導、運営の支援を行い、日本における少年ラグビーの実験的な試みの場となっている。また、クリスマス会や子ども会のために食堂の利用や、花火大会

のためのグラウンド使用を認めるなど地域住民との交流を可能な限り図っている。

なお、附属中学・高等学校の生徒の部活動のために秀明ホールやグラウンド、テニスコートなどを開放している。

[点検・評価]

地元の人々に運動場や食堂などを貸し出し、また、公開講演や公開講座も設けている。講演や講座の内容を決定するにおいて、近隣住民の興味関心を配慮している。その案内は本学のホームページ、八千代市広報誌、そして近隣家庭へのチラシ配布により行っている。大学の規模が小さく余り多くのことはできないが、できる限りの地域への貢献を心がけている。

[改善・改革に向けた方策]

本学の授業の中で公開できるものを選んで、毎週、参加できる公開講演・講座を検討したい。施設の貸し出しについては、近隣地域からの要請には、できる限り応えていく。

また、本学教員のそれぞれの専門分野の能力で社会貢献できることについて検討する。

九. 学生生活

(学生指導)

1. 現状

(1) 指導体制

本学における学生サービス、厚生補導は教員組織である学生部が担当している。学生部は学生部長を長とし、総勢19名の教員から構成されている。ここには生活指導、大学祭をはじめとする各種行事の支援、学生団体(部活動)推進といった部門があり、学生のニーズに対応したサービスを提供している。

(2) 学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援は、日本人学生に対する貸与と外国人留学生に対する授業料減免及び給付に分けられる。

日本人学生に対しては貸与の奨学金である「日本学生支援機構奨学金」を斡旋している。平成22年度は221名の日本人学生(在籍日本人学生数の約24.3%)が貸与を受けた。

外国人留学生に対しては本学独自の制度である「外国人留学生授業料減免制度」を制定し、入学年度は全員に、次年度以降は一定の条件を満たした外国人留学生に対して30%の授業料減免を行っている。

私費外国人留学生に対しては日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費」を斡旋しており、平成22年度は35名(在籍外国人留学生数の10.9%)が給付されている。なお、平成22年度には1名の学生が似鳥国際財団奨学金を受給した。

(3) 学生の課外活動への支援

平成22年度末の段階では体育系サークル15団体、文系サークル9団体、その他2団体の合計26団体が学内団体として登録されていた。そのうち体育系サークル3団体(硬式野球部、バスケットボールサークル、スポーツ指導研究グループ、軟式野球サークル)、文系サークル3団体(軽音楽部、出版研究会、吹奏楽部)、その他2団体(学生事業委員会、大学祭実行委委員会)に総額2,465,280円の活動資金補助を行った。また、学生団体には活動資金補助とは別に、大学の施設・設備の使用に便宜を計り支援した。

学生団体としては登録されていないが、ボランティア活動及び起業活動を行っている本学学生が主体となって活動している団体に対して教室等の施設利用を認めるなどして支援した。

(4) その他の支援等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等に関して、その基本は全学部全学年を通じた教員による「担任制」である。各担任は自分の担当クラスの学生のさまざまな問

題を把握し適宜対応している。

それとは別に学生相談室が設けられており、専任職員が1名配置され、担任の扱えない問題や学生にとって担任には相談しづらい問題に対応する。

医務室も設置されており、専任職員が1名配置されているが、これは主に授業時間及び前後において健康上の問題が生じた場合に、それに対応するためのものである。

(5) 学生の意見等を汲み上げるシステム

定期的実施される担任と学生との個別面談において学生より出された学生サービスに対する意見等を担任が集約し、学生部長に報告する形をとっている。また、毎日学生部教員が午前中のスクールバスの大学到着にあわせて学生を出迎えるが、その場が学生の意見を汲み上げる機会となっており、時として学生から相談や意見を受けることがある。

2. 自己評価

本学の学生サービスの中心的な役割を果たすのは学生部であるが、部内での分掌が明確化され機能している。一方、学生のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供には担任の役割が大きい。このことに関する理解が前年度に比べ担任にも学生にも深まってきた。

学生に対する経済的な支援に関しては、外国人留学生に対して厚い反面、日本人学生に対しては十分である。

学生の課外活動はこの一年で新たな学生団体が8団体創設され活動を開始した。既存の団体を含め、活動は徐々に活性化しつつある。

学生相談室、医務室があり専任職員がいるものの、カウンセラー等の資格を有しているわけではなく、態勢としては不十分である。また外国人留学生が多いが、留学生センターといった組織がなく、外国人留学生に特有な問題に対する十分なサービスはできていない。

3. 改善・向上方策

学生サービスに対する担任の重要性を各担任がより一層理解するような指導を実施していく。

優秀な学生で経済的な困難を抱える学生に対して奨学金（給付あるいは貸与）を検討し実現を図るとともに、学習奨励を目的とした報奨金制度を新設する。

学生団体の数が増加してきた。今後も学生団体活動の推進を積極的に図っていくとともに、各団体の質的な充実のための働きかけを顧問教員及び学生部が中心となって図っていく。

カウンセラーの資格を有する職員を採用し、学生相談室に配置し学生の健康相談、心

的支援、生活相談等に対応する。

留学生センター（国際交流センター）に類した組織を創設するか、少なくとも留学生係として専任の職員を配置することで、外国人留学生に対してきめ細かい学生サービスを提供する。カウンセラーの資格を有する職員はこの組織と綿密に連携する。

< 就 職 指 導 >

[現状の説明]

(1) 進路・就職の現状

A. 現在の社会・経済状況

雇用の問題は経済問題に直結している。すなわち、時の景気動向が就職事情に大きく影響する。

2008年、米国から発生したサブプライムローンの焦げ付き問題は、リーマンブラザーズ証券の倒産を引き起こし、続いて、米国保険最大手のアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)が経営破綻、さらにメルリリンチがバンクオブアメリカに救済合併されることとなった。米国経済を揺るがした余波は、着実に世界中に広がり、それは、雇用にも大きな影響を与えることとなった。

景気は衰退し、2006年から2008年にかけて、それまで、好景気と団塊世代大量退職を追い風に、若年層の大量採用が行なわれていた事態が一転した。民間調査会社リクルートワークスによると大学生の新卒求人倍率は、2009年度卒業生は1.62倍、2010年度生は1.28倍、2011年度生は1.23倍と推定され、年々厳しくなっている。特に、中堅・中小企業を中心に、依然として景気回復感に乏しく、大学新卒の採用は相変わらず冬の時代が続くことが予想される。

また、時代の求めるものが、様々な分野で様変わりしている。IT化が国民の間に浸透するとともに、一層の規制緩和の進行、国際間での競争の激化などにより、日本経済はすっかりグローバル化の波にあらわれ、そのため、長い間日本の雇用における特徴とされてきた、新卒採用主義、年功序列主義及び終身雇用制度はすでに崩壊し、徹底した合理化・構造改革が進行中である。このような世界経済の流れの中で、日本企業はこれを乗り切るため、企業はコストダウンに向けて社員を極力減らし、パートやアルバイトに切り替え、派遣会社やアウトソーシングへの依存度を一層高めている。さらに、新卒の採用では、彼らに求める条件も、学校暦より学習暦を重視し、学生が大学時代何を学び、企業に入って何ができるか、といった即戦力・実戦力を求めて厳選採用時代に突入した。そして、優秀な人材の早期確保に向け企業間の競争は一層激しさを増し、そのため採用時期も年々早まる傾向とともに、実力のある人は定期採用にとらわれず随時に採用するといった通年採用を取り入れる企業が増えてきた。このような企業の雇用形態や時代のニーズに対して、大学は学生をどのように教育していくか、その真価を問われる時代が確実に到来したのである。今後はこうした現状を踏まえた上での就職指導・支援の在り方が必須となってくる。

B. 学生の就職意識

「大学を卒業したら就職する」。これまで当たり前だったこの考えは現在では様々な意味において変化しつつあるといえる。すなわち、資格取得のための新たな進学、留学、大学院進学、フリーター、派遣社員、契約社員など様々な選択肢が広がったため、大学卒業後は、何が何でも正社員や正職員を希望するという傾向は今や完全になくなりつつあるといえよう。特に、現在のような雇用の厳しい時代においては、その傾向は顕著である。

例えば本学の場合では、2010年度生（平成23年3月卒業生）208名中、進学者が20名で、公務員・資格再受験者は15名という数字に見られるように、大学卒即就職という流れはすっかり変わり、まず自分の興味・関心を大切にし、そのための進路選択を第一希望に考える学生が増えてきている。また、契約や派遣といった非正社員の道を意図的に選択する者も増加傾向にある。さらに、大学卒業後、自分が生涯本当にやりたいことを見つけるために自主的にフリーターの道を選択するなど、とにかく4年間の学業を修了したら必ずどこかの企業や役所に就職して、経済的に自立する、という一昔前なら当たり前の義務感のようなものは完全に薄れてきているといえる。学生のこのような就職意識に対し、保護者の中にも容認する傾向が増えつつあることは、中高年世代にも旧来の就職に対する意識が大きく変化していることを示している。

もうひとつの特徴は、ここ数年増えてきた現象であるが、就職活動のストレスにさらされ、その結果、ほんの些細なことで挫折し、就職活動を断念し、進路変更をする学生が多くなってきたことである。

ここ数年間は、団塊世代の大量退職と好景気があいまって、学生の間では、就職は容易いという意識が感じられる。就職活動を促しても「なんとかなるさ」という雰囲気があり、動こうとしない学生もいる。しかし、前述したように、複数内定を得る学生がいる反面、まったく就職先が決まらない学生もいることから、二極化が進展していることがわかる。前述したように、後半に入り、経済の雲行きが怪しくなり、学生たちは漠然としながらも、自分たちの置かれている状況を敏感に察知している。意識変革できない学生は取り残されるだろう。就職課として、就職ガイダンスの前倒しや内定を取れない学生に対しての、個々のカウンセリングなどが必要になっている。

(2) 就職課の組織及び運営

A. 就職課の役割

日本経済が右肩上がりのときには、売り手市場であるため、大学は学生の就職活動を積極的にサポートしなくても、学生は第一希望ではないにせよどこかの企業に就職することができた。従来から、学生の就職活動に対しては、「就職は個人の問題であり、就職先は自分で探してくるもの」「大学は就職斡旋機関ではない」とか「大学生になってまで就職指導する必要はない」といった、どちらかというとき放すような考え方が強く、大学が積極的に学生の就職活動を支援するという姿勢に乏しかった。しかし、景気の低迷

が続き、その上、一般的に指摘されているような基礎学力の低下、目的意識の喪失、無気力な学生が増える中で、就職活動を学生の自己責任だけに任せることは、多くの就職浪人や不本意就職を増加させる恐れがあり、そのことがきめこまかな指導を期待されるようになった大学の評価に大きなマイナスの影響を与えることを考えると、やはり、大学は学生の卒業後の進路選択に積極的に関わり、学生が社会に出て自己実現、自己発揮していけるよう、彼らを希望する進路先に送り出すことは、教育サービスの観点から一層重要になってくる。このような積極的な学生への教育サービスは、学生募集に大きく影響し、少子化による大学冬の時代を生き残るために欠かすことのできない取り組みであることを就職課としても十分認識することが必要である。(1)のBの「学生の就職意識」で述べたように、学生の就職意識の多様化は、従来就職課が培ってきた進路指導・支援だけでは対応できないことを示すものであり、進路指導にあたる職員の指導のスキルアップがこれまでになく強く要請されている。

本学における就職課は、総合経営学部・英語情報学部と観光ビジネス学部の3つの経営系学部の学生の進路全般についての支援を行い、学校教師学部については、教職支援センターという別の部署で面倒を見ることになっている。就職課の役割は学生自身に自発的、自立的に自らの進路を考えさせることによって、就職への意識を持たせ、職業観の育成を図ることである。年々変化する就職環境に的確に対応しながら、学生が自己を生かせる職業選択を実現するために、本学就職課では、1年次半年間の英国留学(総合経営学部は希望制)からの帰国後に、担任の協力を得ながら、卒業後の進路選択に向けての個別面談を開始し、本人の希望する進路に沿った早期の進路指導・支援を行っている。また、進路指導・支援のみならず、日常の悩み事や相談ごとにも随時対処しているが、そのような就職課の親身な指導・支援に学生は大きな信頼を寄せ、学生数の少ない割には、就職室は一年中学生の出入りが途絶えることのない活況を呈している。

B. 担任制と就職指導・支援

就職課の職員は現在3名である。うち1名は教授が兼任し、1名はパートである。したがって専任の職員は1名である。この少ない人数で、(3)のAで述べるように一人ひとりの学生に対して、きめ細かな進路指導・支援を行うには物理的に限界がある。そこで、平成15年度より、クラス担任制度が始まったことから、進路指導・支援業務の一端を担任にもお願いしている。本来、担任の主な業務は、退学者や単位不足による留年生を出さないようにするために、常時、学生の学修状況を把握することにあるが、本学では、担任自身の指導力アップの訓練という意味も含めて、積極的に進路指導・支援に関与することを求めている。一人の学生をゼミの教員だけに任せるのではなく、そこに担任、就職課が加わり、相互の連携による多面的な指導・支援を行なっている。その結果、以前には時々見られた就職の決定した学生が直前で卒業できず企業に迷惑をかける、といったケースや、就職活動も学業も両方とも失敗するといった事例は確実に減りつつある。また、担任や就職関連講

座の担当教員には、就職活動の第一歩ともいえるエントリーシートや履歴書の書き方の指導や正しいマナーの指導などもお願いし、現在の就職課の少ない職員では十分対応できない部分をカバーしてもらおうなど、全学協力態勢できめ細かく学生の就職指導・支援を行っている。

(3) 就職指導・支援態勢

A. 就職指導・支援の基本方針

就職指導に関する基本方針は、従来の教員・就職課職員で構成された就職委員会を廃止し、各部署の責任者から構成される責任者会議で検討・策定されている。これは(2)のBにあるように、全学協力態勢で進路指導・支援を行うためには、効果的な業務の検討と迅速な決定が欠かせないが、そのためには就職委員会よりもより決定権のある責任者会議が必要であるからである。幹部会の決定に基づき、就職課では、創立者の教育方針である「目をかけ、手をかけ、声をかけ」での指導に象徴されるように、徹底した個別対策主義を取り入れて進路指導・支援を実施している。例えば、3年次にすべての学生が提出することになっている求職登録票に基づき、就職課では一人ひとりの就職カルテを作成し、その情報をコンピュータによる学生情報システムに打ち込み、担任がそれを閲覧し、常時学生の単位の取得状況や就職活動状況を把握できるようにしている。

このように、就職課から担任へ、担任から就職課へと、情報の共有化を図り、学生一人ひとりの情報は双方向で即時伝達可能となっている。また、就職課では、学生が企業にエントリーするに当たり、履歴書やエントリーシートの記入の仕方、文章の点検から面接試験に向けての言葉使い・身なりに至るまで細かなアドバイスを行うとともに、常時模擬面接の練習を実施している。

B. 就職課の年間スケジュール

就職協定が事実上廃止されている現状にあって、学生の就職活動は早期化の一途を辿る傾向にある。そのため、本学においても、できるだけ学生が早期かつ円滑に就職活動に移行できるよう、様々な試みに取り組んでいる。その際、学生の自主性を重んじ、就職指導というより就職支援の立場から学生をバックアップする体制をとっている。

近年は自立が遅れている学生が目立ち、本来なら、入学時よりキャリア形成に着手する必要があるが、本学の場合、入学してすぐ全員（総合経営学部は希望制）が半年間英国に留学するという事情により、必然的に帰国後の1年次後半から行なうこととなる。2年次においては、就職に必要な事柄について、前期・後期のオリエンテーション時に講話会を開催している。

実際に、学生自身が動くのは、3年次からだだが、年間スケジュール（下記）に記したように、ガイダンス等は、段階的に学生が実力をつけられるカリキュラムになっている。ただし、単発に行なうのでは効果が低いため、やはり、日々の学生に対する指導が大切になっ

てくる。エントリーシートの手書き方や模擬面接など、学生が就職課に来室しても、常時対応できるような態勢を整えている。夏期には、インターンシップを希望する学生に対して、その場を提供し、年々その受け皿も増え、充実したものとなってきている。しかし、新規の企業開拓に関しては、人員数、配置の点から、必ずしも満足できるとは言いがたい面もある。

就職の手引書は、時代に適応できる内容にすべく毎年、加筆訂正を行なっている。求人票は例年年末に約 2,000 社に送付の依頼をしているが、今後は、ますます需要の高まるインターネットで募集する企業への対策が必要になってくるであろう。

2010 年度 就職課年間指導計画

	3 学年	指導・業務内容	4 学年	指導・業務内容
4 月	学年ガイダンス 就職の現状の理解 就職課の利用の仕方 キャリアサポート講座 第 1 回 講座の説明 第 2 回 企業の求める人材要件 第 3 回 就職とは何か	就職課使用上の注意事項 * 日常の業務：就職相談・履歴書・エントリーシートなどの指導、面接対策、求人情報の提供、各種試験対策、その他	学年ガイダンス (アンケート調査) 未内定者就職活動継続 キャリアサポート講座 第 1 回 講座の説明 第 2 回 企業の求める人材要件 第 3 回 就職とは何か就職活動	個人指導へ切り替え * 卒業生の内定先確認(電話等)
5 月	第 4 回 キャリアデザイン 第 5 回 就職活動の進め方 第 6 回 業界研究・企業研究	インターンシップ説明	第 4 回 キャリアデザイン 第 5 回 就職活動の進め方 第 6 回 業界研究・企業研究	未内定者への個別指導
6 月	第 7 回 会社の選び方 第 8 回 筆記試験について 第 9 回 履歴書(自己PR) 第 10 回 履歴書(志望動機) 第 11 回 コミュニケーション I	インターンシップガイダンス(前期募集)企業選択(企業開拓)	第 7 回 会社の選び方 第 8 回 筆記試験について 第 9 回 履歴書(自己PR) 第 10 回 履歴書(志望動機) 第 11 回 コミュニケーション I	進路決定届けの受付 未内定者への個別指導
7 月	第 12 回 コミュニケーション II 第 13 回 面接試験対策 I 第 14 回 面接試験対策 II 第 15 回 就職情報ナビ活用法		第 12 回 コミュニケーション II 第 13 回 面接試験対策 I 第 14 回 面接試験対策 II 第 15 回 就職情報ナビ活用法	未内定者への個別指導
8 月	インターンシップ前期(2・3年生希望者)		就職活動 未内定者就職活動戦略見直し	未内定者への個別指導
9 月	補講・前期集中講座 (SPI 試験対策講座:希望者)	求職登録票(製作・発注) 求人票(製作・発注) 就職の手引き(製作・発注)	就職活動 新卒採用通年企業へのアプローチ	第二次募集の企業を調査 通年採用企業の調査、紹介 未内定者への個別指導

10月	学年各種就職サイトに登録 開始 就職ガイダンス 第1回 就活の一步 第2回 ナビの活用 第3回 内定報告	求職登録票（配布） 就職の手引き（配布） 進路希望アンケート回収	学年ガイダンス（アンケート 再調査） 就職活動	未内定者への個別指導
11月	就職ガイダンス 第4回 業界・企業研究 第5回 自己分析 第6回 履歴書の書き方 第7回 エントリーシートの書き方 留学生対象就職ガイダンス	個人面談開始 求人票（企業送付）	就職活動	内定者のフォロー継続 未内定者への個別指導
12月	学生企業セミナー参加 学内企業説明会参加 第8回 面接試験対策 公務員対策講座 警察官・自衛官説明会	各種企業セミナー等の掲示 学生希望企業の把握	就職活動	企業向け年賀状の発送 履歴書（本学書式）製作発 注 未内定者への個別指導
1月	会社訪問・OB訪問等開始	インターンシップガイダンス （後期募集） 個別模擬面接開始	就職活動	*内定先調査（未内定者へ の電話等での求人情報の提 供）
2月	企業による入社試験開始		就職活動	*内定先調査（未内定者へ の電話等での求人情報の提 供）
3月	インターンシップ春期（希望 者）	個別就職相談の継続		文科省・職業安定所・各種 情報誌掲載データの集計開 始

C. 就職ガイダンスの実施状況・内容

就職ガイダンスに関しては、資料1にて昨年度の実施状況を掲載した。ガイダンスの回数に関しては、多ければ良いというものではない（参加学生数の問題等）。また、講師のパーソナリティーや知識、経験等によって学生に与える影響は大きな差がでてくる。ガイダンスの目的は、開催後、学生がどれだけ行動変容するかという点にある。就職課では、その時期にあったガイダンスの内容を考慮し、その内容にあったスペシャリストを講師に招いている。ガイダンス後の学生からの評価は、「印象は非常に良い」「今後の就職活動に大

いに参考になった」などの声が多かった。毎回の出席状況は就職希望者のほぼ 70%を超えており、学生の就職に対する関心の大きさを示すものとなっている。内容的には、就職活動における技術的なことが多いが、各業界の生の情報や就職活動のノウハウなど、きわめて有用な情報を得ることができる。また、近年は公務員志向が強まり受験希望者が増加している。このような現状に鑑み、警察官採用担当者や防衛省採用担当者による試験対策講座や市役所などの公務員志望者向けの対策講座も行った（資料2）。これは、学生から好評だったため、規模を拡大したいと考えている。尚、資料3に示すように、平成21年度から体系的に就職情報を提供するためキャリアサポート講座をカリキュラムに導入した。前期15コマ2単位となっている。

[資料1]

就職ガイダンス

	内 容	担 当
1回	就職活動の一步を踏み出そう	就職課
2回	就活ナビ活用法	(株)毎日コミ・リクルート他
3回	内定報告会	内定学生
4回	業界研究・企業研究	(株)ディスコ
5回	就活自己分析	就職課
6回	履歴書の書き方	(株)学情
7回	エントリーシートの書き方	(株)学情
8回	面接試験対策	(株)きずな・就職課

[資料2]

学内公務員試験説明会

内 容	講 師
公務員試験対策講座（2年生参加も可）	上野法律セミナー
警察官・自衛官説明会（2年生参加も可）	警視庁・県警採用担当

[資料3]

キャリアサポート講座

1. 講座の説明（オリエンテーション）

- 2.企業の求める人材要件
- 3.就職とは何か
- 4.キャリアデザイン（職業と職種）
- 5.就職活動の進め方
- 6.業界研究・企業研究の仕方
- 7.会社の選び方
- 8.筆記試験について（資格試験・公務員試験を含む）
- 9.履歴書・エントリーシート（Ⅰ）「自己PR」
- 10.履歴書・エントリーシート（Ⅱ）「志望動機」
- 11.コミュニケーション能力Ⅰ（講義）
- 12.コミュニケーション能力Ⅱ（演習）
- 13.面接試験Ⅰ（基本編）
- 14.面接試験Ⅱ（応用編）
- 15.就職情報ナビ（サイト）活用法

（4）就職支援センター

学生が円滑に就職活動を進められるように、就職活動に必要な情報を収集・整理し、必要ときに、必要な情報を常時学生に提供している。年度の初めは主に4年生の利用が多く、後半からは3年生の活用が目立つようになるが、2年生の利用もみられる。就職室には、次のような資料や設備が設置されているが、どんなに多くの資料がそろい、立派な設備があっても、学生が利用しにくい環境であれば就職課の存在は意味がない。そのため、就職課では学生が就職室を活用しやすいように何をしたらよいかを第一に考えて業務を遂行している。たとえば、就職室に来た学生には、職員の方から必ず一言声をかけ、どんなに忙しいときでも、学生から相談を受けたときには、自分の業務をいったん中断し、必ずその時間にに対応することになっている。相談のために帰宅が夜遅くなることもしばしばである。「目をかけ、手をかけ、声をかけ」の心構えを忘れないことが大切である。おかげで、夏季・冬季休業中でも学生の利用があり、1年中学生の利用が途絶えることはない。

A. 企業の会社案内書

就職データの収集は、就職課の行う就職指導・支援の中でもっとも重要な作業であり、いかに多くのデータを持っているかが学生サービスの基本となる。最近、会社案内はインターネットのホームページに変わりつつあるが、就職課では、企業パンフレットのある約1,500社の企業については業種別にファイルを作り、ホームページ上だけでは不十分でさらに詳しい企業情報を必要とするときに即時提供できるようにしている

B. 求人票

毎年、求人票は1,000社くらいあり、これらを、企業別・業種別・都道府県別に分類し、さらに、既卒者可や留学生可といったように多様な角度から利用できるようになっている。また、本学の卒業生が在職しているかどうかともわかるような形式になっており、OB、OG訪問の折に極めて役立っている。しかし、年々インターネットのホームページで提供するところが増えており、求人票も減少傾向にある。現在就職課で保管している求人票ファイルは3639社で、業種別に見ると、「卸・商社・アパレル」関係が一番多く、次に「小売・外食・コンビニ」「その他サービス産業」「情報産業」「建設業・電気設備工事」と続いている。

C. 就職活動報告書

第1回の卒業生からの就職活動体験談を冊子にまとめ、企業の具体的な試験内科目・内容や面接での質問事項・受験時のアドバイスなどの詳細を閲覧できるようにしている。内容が極めて実戦的かつ具体的であるため、志望企業の受験者にとって必読といえるデータとなっており、学生の利用も多い。

D. 進路先一覧表

卒業生の就職先を時系列に整理し、在校生が先輩の近年の就職状況を知りたいときの参考になっている。

E. 就職関連書籍・各種試験問題集

会社四季報、就職ガイドブック、業界研究資料、公務員対策試験、一般常識試験などの書籍の他、月間・週間の就職情報誌なども多数取り揃え、随時更新しながら、学生の便宜を図っている。

F. コンピュータ・ビデオ機器・その他設備

現在、就職資料室では、4台のコンピュータが設置され、すべてが、インターネットと接続し、開室時間内(9:00~17:00)であればいつでも使用できる状態になっている。平日はほぼ一杯の状態である。また、2台のビデオ機器を設置し、就職ガイダンスの収録ビデオや面接対策のビデオを見ることができる。学生には、模擬面接の練習を行う前に、必ず面接対策のビデオを見ることを義務付けている。その他、学生が就職関連図書閲覧時に使用できる席は10席ある。求人票などの就職関連に関するコピーも無料で提供している。

(5) 求人企業の開拓

開学以来歴史の浅い本学にあつては、求人企業の開拓をどうするかは重要事項の一つである。それは、産業界で活躍する卒業生の絶対数が少なく、また、本学の知名度も決して高くないためである。求人企業の開拓にあたっては、企業・施設の訪問、継続的な関係強化、就職した学生の近況把握など日頃からの地道な活動が要求される。そのために、本来なら、プロジェクトチームを組み企業開拓にあたるべきだが、人員配置の問題もあり、そこまで手が回らないというのが現状である。この問題は、インターンシップ先企業の開拓

とも関連するが、今後はより一層教員の協力も含め企業開拓の道筋をどのような形にしていくかが大きな課題として横たわっている。

現在本学就職課で行っている企業向けの活動は、以下の通りである。

- ・ 大学案内を同封した求人票を約 2,500 社に送付。
- ・ 電話等で企業の採用状況を聞き、学生に情報を提供する。
- ・ 企業にインターンシップの依頼文を送付し、可能性がある企業へ説明のため出向く。
- ・ 中小企業同友会などが主催する人事担当者の集まりなどへの参加などがあげられる。

なお、今後就職課が取り組むべき課題として

- ①企業との交流を深め、「秀明大学」の存在と本学の教育方針を知ってもらう。
- ②企業との懇談会に積極的に参加し、企業がどのような人材を求めているかを知り、それを本学の教育活動に反映させる。
- ③就職した卒業生の活用。それぞれの就職先の第一線で活躍する卒業生を就職ガイダンス等と呼び、就職活動に向けての情報提供や様々なアドバイスをお願いする。などがあげられる。

(6) 職務体験（プレインターンシップ）

企業社会がどんなところかで、そこで仕事をするものの意義などを多少なりとも理解し、その後の就職活動に役立てるという趣旨から、職務体験という短期間の企業実習を取り入れている。いわばプレインターンシップに位置づけられるものであるが、インターンシップとはいくつかの点で異なる。一つは、職務体験先は原則として自分のアルバイト先でもよいことである。ただ単位が 1 単位付与されるので、学生を評価できるような受入れ体制がきちんと整っている職務体験先に限定し、最終的に体験先としてふさわしいかどうかは就職課で判断している。

二つ目は、1 年生から 3 年生までの日本人学生が対象で、職務体験の期間は 1 週間としている（資料 4）。2010 年度に初めて実施したが、学生への周知が徹底しなかったためか、わずか 6 人が参加したのみであった。

[資料 4]

「職務体験」実施要綱

目 的：企業における実務研修を通して、早期に就業意識を涵養する。

名 称：「職務体験」とする。

対象学生：学校教師学部生を除く他学部の 1・2・3 年日本人学生の希望者

実施期間：原則 8 月（夏期休業期間）・3 月（春期休業期間）であるが、その他授業のない連続 5 日間の期間（公欠は認めない）

体験期間： 5日×原則6時間以上

研修先企業：○大学の紹介する企業

○学生が自分で探した企業・アルバイト先で、大学が承認したところ

実務研修内容：研修先企業に任せるが、原則として単純作業に類似する職務

単 位：1単位

単位認定科目：企業実習 I

評 価：出勤状況・企業担当者の評価・研修記録の評価の総合判断による

担当部署：就職課を中心に学部全体で取り組む

交 通 費：○大学が企業を紹介した場合は原則自己負担

○学生が自分で探した企業・アルバイト先で大学が承認したところは企業・アルバイト先の方針による

実務研修報酬：大学から企業に依頼したときは原則無報酬

損害保険加入：自費で加入

(7) 企業実習（インターンシップ）

職務体験（プレインターンシップ）と異なり、より体系的な受け入れ態勢のもとで本格的に就業体験を行なうのが企業実習（インターンシップ）である。

その目的は、企業と学生の両方がお互いの本質を見極めることにあり、就職する前に企業の風土、文化、雰囲気といったものとの適合性を知ることが出来るという点にある。

厚生労働省の発表によると、新卒者が就職後2～3年以内で離職する割合が30%を超えるということである。これは、学生の希望と企業のニーズのミスマッチが原因と言われている。このようなミスマッチをできるだけ防ぐために、主に2・3年生を対象にした企業実習の制度を取り入れている。

A. 実施時期・期間・参加人数

実施時期については、できるだけ学生の学業の妨げにならないようにとの考えで、夏期休業中と春期休業中に行なっている。これは、授業の一環であり、期間は概ね2週間であるが、中には1ヶ月以上の者もいる。

B. 実施方法と実施後の評価

年度当初にインターンシップ受け入れ企業探しが始まる。前年度の受け入れ企業を始め、新たな企業開拓のため、2000社近くにその年の受け入れの可能性を確認している。同時に、3年生を対象にインターンシップ希望の申し込みを就職課で受け付け、就職部長と学長

面談を経て、インターンシップ参加者の決定を行う。2年次までの履修単位の少ない者や参加の目的がはっきりしないものなど不適格者には参加の許可はしていない。参加決定者には事前指導を行い、服装から身なり、言葉使いに至るまで細かな注意を与え、受け入れ企業に迷惑をかけないよう万全の事前指導を行っている。また、インターンシップ実施前には、就職課の職員が企業に出向いて企業と事前の打ち合わせを十分行い、実習中トラブルが発生しないよう万全の準備を取っている。

本学では、実施後の単位認定については、かなり厳正な評価法をとっている。インターンシップ中、就職課の職員が必ずその企業を訪問し、学生の勤務の様子を視察する。また、学生には実習ノートを渡し毎日記入させ、実習終了後、総括レポートとともに提出させる。一方、企業には学生の評価を依頼し、この視察の評価・実習ノート・総括レポート・企業の評価を総合的に判断して、単位の認定とともに評価を行っている。実習後の学生の感想では、ほとんどの学生は、「企業実習により多くのことを学ぶことができ、また企業社会の厳しさが実感できて、今後の就職活動に大変ためになった」との感想を寄せている。

C. 実施企業

ここ数年の企業実習先は、(株)コジマ、(株)サンクスアンドアソシエイツ、(株)フォレストクリエーション、大学書林国際語学アカデミー、(株)ヨネイ、(株)エフエックス東京、有賀会計事務所、ドイツ銀行、(株)アサヒビール、(株)富士通エフ・アイ・ピー、日本在外企業協会、(株)ジャパンマーケティングインテリジェンス、小学館プロダクション、うら・らめーる、阪神商事、パソナ 02、ホテル日航東京、ホテル三日月、リージェンシーハイアットホテル、JTB ロンドン支店、人材ビジネス会社関東雇用創出機構などである。2009 年度には、初めて海外でのインターンシップを取り入れた。過去 3 年間のインターンシップ参加状況は資料 5 の通りである。

〔資料 5〕 インターンシップ参加状況（過去 3 年間）

	平成 20 年年度実績 (外国人留学生を含む)	平成 21 年年度実績 (外国人留学生を含む)	平成 22 年年度実績 (外国人留学生を含む)
前期参加者	男 (4 人) 女 (2 人)	男 (1 人) 女 (1 人)	男 (6 人) 女 (2 人)
後期参加者	男 (3 人) 女 (2 人)	男 (3 人) 女 (2 人)	男 (0 人) 女 (0 人)
計	11 人	11 人	8 人

海外インターンシップ参加状況 (22 年度実績)

	企業名	国名	参加人数
1	JTB ロンドン支店	英国	男 (1 人) 女 (1 人)
	計		2 人

(8) 留学生の就職支援

留学生の進路に関しては、年度により進路先に差異が見受けられる。2010年度卒業生(平成23年3月卒)68人のうち就職希望者は29人である。内、8人が就職した。大学院進学は0名、専門学校進学は0名である。日本国内で企業などを希望するものもいるが、ほとんどは帰国である。留学生の就職も希望者に対して、ここ数年60%を超えており良好であったが、2009年度卒業生から大幅に就職内定率は低下し、この傾向は2010年度卒業生も同様であった。留学生に対しては、留学生向けの求人を開拓すべく、企業に対し本学留学生の雇用に積極的に理解を頂くよう働きかけたり、東京外国人雇用サービスセンター等の担当者や外国人支援会社の専門職員による就職ガイダンスなどを行ったりしている。

(9) 卒業生の進路・就職状況

A. 学部別進路状況

現在、卒業生は、総合経営学部と英語情報マネジメント学部である。(学校教師学部と観光ビジネス学部は卒業生を出していない)それぞれの学部学科に合わせた企業探しが必要で、そのため就職課では就職支援サイトを運営する企業などから積極的に参考意見を聞くなど、学生個人のニーズにあった就職サポートを心がけた。

2006年から2008年までは、団塊世代の大量退職と景気の向上により、日本人に限ると、過去3年間は90%を上回る就職内定率(就職希望者数に対する就職決定者数)を達成できたことは、学生が真剣に就職活動に取り組んだことを示すとともに、本学の学生の質がそれなりに多くの企業から評価されたものといえよう。しかし、前述したように、2010年度は、雇用の冷え込みから、前年度と同じように過去最悪となった(資料6)。

本学の大きな特色は就職希望率(卒業生数に対する就職希望者数)が低いことである。それは全国的な現象として話題となっているフリーター希望の学生が本学においても見られることもあるが、それ以上に、本学では卒業生数が少ない割には、留学や他の大学院・専門学校への進学や資格取得のための学業継続者が多いためである。このことは、自分の興味・関心のあることを大切に、その実現のために進路選択をするという、目的意識や学習意欲の高い学生の多いことを示すものである。

[資料6]

過去3年間の学部別進路状況

2008(平成20)年度

学部名	就 職				その他進路(人)			
	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職内定率	留学・進学	アルバイト など	資格取得 学業継続	未定・帰国
総合経営	207	138	115	83.3	25	4	9	31

計	207	138	115	83.3	25	4	9	31
---	-----	-----	-----	------	----	---	---	----

2009（平成 21）年度

		就 職			その他進路(人)			
学部名	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職 内定率	留学・進学	アルバイト など	資格取得 学業継続	未定・帰国
総合経営	107	65	39	60.0	16	0	1	25
英語情報マ ネジメント	71	45	32	71.1	13	2	3	8
計	178	110	71	64.5	29	2	4	33

2010（平成 22）年度

		就 職			その他進路(人)			
学部名	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職 内定率	留学・進学	アルバイト など	資格取得 学業継続	未定・帰国
総合経営	123	69	34	49.3	7	4	6	37
英語情報マ ネジメント	85	47	38	80.9	13	5	9	11
計	208	116	72	62.1	20	9	15	48

B. 男女別就職状況

資料 7 の表に示すように男女別の就職内定率について見ると、男女の就職内定率に大きな差異はみられない。22 年度の場合、男女の就職内定率に開きがあるのは、外国人留学生数の増加が影響を与えていると考えられる。

[資料 7]

過去 3 年間の男女別就職内定率(%)

	2008(平成 20)年度	2009(平成 21)年度		2010(平成 22)年度	
学部	総合経営	総合経営	英語情報 マネジメント	総合経営	英語情報 マネジメント
男	87.3	58.9	66.7	49.1	88.5
女	72.2	64.3	80.0	50.0	71.4

計	83.3	60.0	71.1	49.3	80.9
		全学部 64.5%		全学部 62.1%	

C. 産業別・学部別就職者状況

資料8に示す様に各業界へ就職する割合は年度によって若干の差があるが、過去3年間の内訳を分析すると大まかに次のような傾向が見られる。商社、スーパーなどの流通業(卸、小売)が最も多く、それに外食を加えると全体の約40%を占める。それに広告、情報、教育といったサービス業(12~3%)が次に続く。本学のカリキュラムの関係上(半年間の英国留学が必修、総合経営学部は希望制)旅行会社や航空会社などの観光業界を希望する割合が高いが、この業界の近年の不況により、数パーセントの内定に留まっている。製造業においては、求人はあっても就職先に選ぶものは少ない。これは、学生にその仕事のイメージが伝わりにくい、すなわち職業理解ができていないことによると考えられる。

[資料8]

産業別就職者状況(男女別)

男(女)

業種	2008年			2009年				2010年		
	総合経営			総合経営			英語情報 マネジメント	総合経営		英語情報 マネジメント
	企業 経営	生活 経営	医療 経営	企業 経営	生活 経営	医療 経営	英語情報 マネジメント	企業 経営	医療 経営	英語情報 マネジメント
農林・水産	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
鉱業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
建設業	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)
食料品	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)
繊維工業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
パルプ・紙	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
出版・印刷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
化学・医薬品	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
石油・石灰	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)
ガラス・セメント	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
鉄鋼	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)
非鉄金属	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
金属	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
機械	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
電気・家電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
輸送機	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
精密	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
その他の製造	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(1)
卸・商社	6 (1)	4 (3)	4 (0)	5(1)	0(0)	1(1)	1(1)	0(1)	1(0)	3(2)
小売・外食	13 (2)	3 (2)	4 (0)	7(0)	0(0)	2(0)	6(4)	3(1)	0(0)	6(3)
自動車・同部品	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
銀行・信託	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
信金・組合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(2)	0(0)	0(0)	0(0)
生命保険	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
損害保険	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
証券	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他の金融	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
不動産	2 (0)	3 (3)	1 (0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(1)
運輸・倉庫	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0(1)	0(0)	0(0)	1(1)	1(0)	0(0)	0(0)
電気・ガス・水道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
新聞・放送・通信	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)
広告	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
観光	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他のサービス業	6 (2)	3 (1)	7 (0)	4(1)	1(0)	3(2)	8(3)	9(3)	3(1)	9(6)
情報産業	10 (0)	2 (4)	1 (0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)
公務・教育	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)
	51 (8)	22 (16)	17 (1)	22(6)	1(0)	6(4)	20(12)	23(6)	4(1)	23(15)
合計	59	38	18	28	1	10	32	29	5	38

D 主な就職先

上場別の項で記したように、確かに株式上場、あるいは店頭公開をしている企業への就職は数的に少ないものの、堅実な経営をしている企業を厳選して応募し、内定を頂いている（資料9）し、もともと大学規模が小さく、学生の分母が少ない大学であることから考

えると、著名企業への内定率は高いと思われる。今後も、企業規模や知名度にとらわれず、学生の適性などを鑑み、その特性に適した企業を開拓し紹介することで、就職後のミスマッチの防止に努めたい。

[資料9] 過去の主な就職先一覧

No.	2008年度			2009年度			2010年度		
	企業名	業種	上場	企業名	業種	上場	企業名	業種	上場
1	資生堂	化学	1部上場	オリエンタル酵母工業	食品	2部上場	でんきち	電機機器	未上場
2	中外鉱業	鉄鋼	2部上場	エンケイ	輸送	未上場	スズキ	輸送機器	1部上場
3	ファルテック	輸送機器	未上場	ギガプライズ	情報産業	セントレックス	信和産業	電子機器	未上場
4	コベルコ建機関東	商社	未上場	ドン・キホーテ	小売	1部上場	タカキュー	小売	1部上場
5	ハイパーステーション	卸	ジャストタック	マルヤ	小売	2部上場	アカクラ	アパレル	未上場
6	ベニレイ	商社	未上場	一六堂	飲食	地方上場	エビシーマート	小売	1部上場
7	コメリ	小売	1部上場	テスコジャパン	小売	未上場	日本レストランエンタプライズ	外食	未上場
8	ファーストリテイリング	小売	1部上場	サマンサタバサジャパン	小売	未上場	P&G マックスファクター合同会社	化粧品	未上場
9	ピーシーデポコーポレーション	小売	ジャストタック	八戸信用金庫	金融		ハイアットリージェンシーサイパン	ホテル	未上場
10	山梨中央銀行	銀行		足利小山信用金庫	金融		広域高速ネット296	通信	未上場
11	八十二銀行	銀行		栃木セキスイハイム	不動産	未上場	スタジオアリス	サービス業	未上場
12	小田急トラベル	観光	未上場	東紅グループ	運輸	未上場	ルートインジャパン	ホテル	未上場
13	プリンスホテル	サービス業	未上場	東京モトール	運輸	未上場	日本郵政グループ	運輸	未上場
14	ザ・マンハッタン	サービス業	未上場	ライフコミュニケーション	医療サービス		かよう亭	旅館	未上場
15	幼児活動研究会	サービス業	未上場	ニッケイントアテニス	サービス業	未上場	総合警備保障	サービス業	1部上場
16	ソフトブレーン	情報産業	1部上場	ホテル日航東京	サービス業	未上場	パークコーポレーション	サービス業	未上場
17	アイネス	情報産業	1部上場	総合警備保障	サービス業	1部上場	茨城東病院	医療サービス	
18	トランスコスモス	情報産業	1部上場	ANA クラウン・プラザ	サービス業	未上場	埼玉県警察	公務	

19	日本システム パブリックメント	情報産 業	1部上場	エイ・エイ・ エス	情報産 業	未上場	神奈川県警察	公務	
20	自衛隊	公務		千葉県警	公務		台湾駐日経済 代表	財団	

【点検・評価】

本来なら、就職は個人の問題であり、大学としては、就職課としての最低限の役割、すなわち情報の開示のみに努め、後は本人の自主性に任せることが、将来的に本人のためになる。よく言えば本人次第、悪く言えば、放任主義の立場であっても然るべきだとの考えも成り立つのだが、大学全入時代にあっては、この意見は良い方向には向かわない。とにかく自立できていない学生が増えている。これに対する有効策はあるのか。これから、生き残ることができる大学は「学生に対して面倒見が良い大学」である。問題は、それをどのように具現化するかという点であろう。本学は、その対策のために担任制を導入した。これは、少人数規模の大学にして始めて可能になる。従来から、もともと生徒数が少ない専門学校や短大などでは、高校のように、学級担任や就職担任などが存在し、就職に対してもきめ細かい指導がなされてきた。これは2年制ということから、卒業時に、二十歳の年齢に達することもあり、「まだ子供である」という考えに基づいていることにあった。しかし、4年制大学が700を超え、全入時代に突入すると、精神的には子供のような学生が入学してくることが予想される。大学の教員、就職担当者はこの考えに立脚して、学生を指導していかなくてはならない。

その点から言うと、本学では、面談を例にとると、学長による面談、担任による面談、就職担当者による面談を繰り返し、それぞれの立場にある者が、様々な角度から学生を支援し、就職指導を行なっている。それゆえ、学生に対する、個別指導という観点からは成功しているものと思われる。

就職ガイダンスの内容や時期、あるいは就職活動の早期化対策が問題として取り上げられることがあるが、イベント形式のプログラムでは、もはや対処できず、今後は、日々の教育活動の中で、教職員が学生たちとどのように接し、どのような関係を作っていくかに、重点をおく必要があると考える。

本学の問題点としては、やはり、職員の不足からくる問題が一番のものとしてあげられる。キャリアアドバイザー等の有資格者はいるわけではないが、経験が豊富な者がその任を担っているため、就職課の役割としては効果をあげている。しかし、多数の学生が来室する繁忙期には、その数に対応できず、履歴書、エントリーシートの書き方や、模擬面接など学生の要望に即座に対応できない部分が多々ある。担任も常時研究室に在室しているわけではないため、この学生相談が集中する時期への対応を考える必要がある。

次に、企業開拓の部分である。経済は生き物であり、日々刻々と変化している。その状況はインターネットや会社四季報などである程度知ることができても、「今年はどうような人材を望んでいるのか」「二次募集の可能性はあるのか」など、また、新規の企業（本学の

卒業生がいらない)であるなら、本学学生が受験できるよう依頼する(新規開拓)など、採用担当者と直接会って見ないと聞き出せない情報、お願い事はたくさん存在する。とりわけインターンシップ先企業の開拓においては、電話と依頼文送付だけでは、非常に難しい部分がある。理想論を言えば、渉外にあたる職員の補充、あるいは開拓の時期だけでも、その人員の確保ができれば望ましい。それが難しいのであれば、より少ない予算で実現の可能性が考えられる対策として、外部の就職支援会社などと提携してインターンシップの請負を行なってもらうことも考えられる。

そこで本学では 2005 年度から 民間の人材ビジネス会社と提携し、インターンシップの推進や、就職先の斡旋業務に協力してもらえる体制を作ったが費用対効果からみて十分な実績を上げられず 2010 年度より提携を取りやめた。

就職統計データの整備、活用については、必ずしも十分とは言えない。就職関連のデータはかなり膨大な数量にのぼるため、今後は個々のデータをもっと多角的な立場から分析し、使えるように加工する必要がある。開学時より卒業生の就職先の把握に努め、一覧表を作成し、時系列に整理してきたが、業界別の推移、男女別の就職における特徴、職種のさらなる細かな分類など、時代にあった就職支援ができるよう閲覧のしやすさとともに改善していきたい。また就職関連の図書やビデオ等については、年代的に古いものが目立ち、必要最低限、業界研究シリーズなど時代とともに変化するものは買い換えたものの、まだ未整備な部分が残る。その充実にも取り組んでいきたい。

[改革・改善に向けた方策]

大学は教育機関である反面、サービス業の一面も持っている。学生は、ある意味ではお客である。つまり、彼らに対して、満足に値する対価が支払わなくてはならない。そこで、学生の立場に立って、利用しやすい・活用しやすい・来室しやすい、そのような就職課を目指し、改善していくにあたって、聞き取りなどを含め、アンケート調査を行なった。様々な、学生の声や要望があった。それらは、重要度、緊急度に応じて一つひとつ改善していくことになった。

本学は、開学 20 年以上を経過し、施設が老朽化している箇所が見受けられる。それは、就職室の設備関連においても例外ではない。まず、その一歩として、就職課の全面改装から、着手することになった。学生たちの使い易く快適な室内にするため、就職関連資料やファイルの整理、インターネットの環境やOA機器の充実に努めていく他、光彩などにも考慮している。また、機能性をアップするため、レイアウトにも気を配り、相談学生のプライバシーに配慮された間取りにもなっている。さもない空間からは、さもない発想しか生まれないという思想の元、ハード面の充実から始めていく。

次なる改革は、ソフト面の充実である。今まで、就職ガイダンスは講義(授業)の時間帯に行なわれ、それと重なっている学生は就職活動の届出欠席という扱いであった。しかし、講義を優先したい学生にとっては、やはり、出席しにくい状況に

あった。

そこで、平成 21 年度から、従来から行なっていた就職ガイダンスを正式な講義（授業）とすることになった。（講義名：「キャリアサポート講座」（3 年生前期 15 コマ 選択科目：前述）当初、これが単位として認定されれば、学生の参加率は、大幅に増加すると予想された、実際、履修した学生はよそうより少なかった。これは他の必修科目と重なったことによるものである。授業として開講するのが、初めてであったため、そのような事態を予期できなかったことである。今後は、カリキュラムを事前に調査し講義の日程や時間に配慮し、同様なことが起こらないようにする。

このように、必修科目と重なったり、諸々の理由で、履修できなかった学生たちに関しては、後期授業の期間において、従来の就職ガイダンス等を開催し、対応したいと考えている。また、会社説明会などで欠席した学生のためにも、ビデオ録画やテープ録音などで対処し、就職室内でも同内容のミニガイダンスを開催できるように考えている。これらのいくつかは、以前より、実施しているものである。

最後に、事務局の仕事の中でも、就職課は、学生及び企業採用担当者の応対等、対人業務の割合がとりわけ高い。これらは、一人ひとりが基本なので、時間がかかる。故に、この部分では、教員（担任）と連絡をより密にして、ワークシェアリングを行ないたい。それによって生み出された時間を有効に活用し、企業開拓に用いたり、職員個々のレベルアップのため、各種研修会、勉強会などに参加したりと、常に新しい情報提供やインターンシップ企業を紹介するなど、それらを、学生たちに還元していく所存である。

十、管理運営

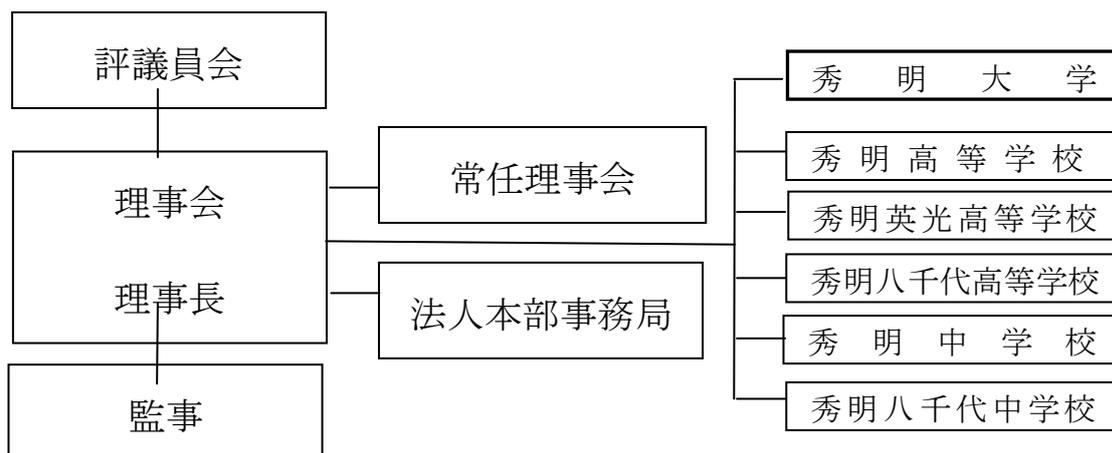
[現状の説明]

（1）法人とその設置校

本学の設置者である「学校法人秀明学園」は、「学校法人秀明学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）ならびに「学校法人秀明学園寄附行為実施規則」（以下、「寄附行為実施規則」という）に基づき、本学を含む6つの設置校を管理運営している。

次の図は、法人と大学を含む設置校の関係を示したものである。

法人の管理運営体制



(2) 法人の管理運営体制

(a) 理事会

理事会は、理事11人、監事2人の役員を置き、理事のうちから1人を理事総数の過半数の議決により理事長として選任し、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理している。

原則年2回（5月、3月）開催する定例理事会のほか、必要に応じて理事長が召集する臨時理事会がある。

理事会は、寄附行為第15条第2項および寄附行為実施規則第3条第1項に基づき、以下の事項に関して審議及び決定を行うとともに理事の職務の執行を監督している。

- | | |
|---|--|
| 一 | 本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針 |
| 二 | 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項 |
| 三 | 事業計画 |
| 四 | 寄附行為の変更 |
| 五 | 合併及び解散 |
| 六 | 決算の承認 |
| 七 | 理事会が行う理事、理事長、監事及び評議員の選任 |
| 八 | 人事のうち重要と認めたもの |
| 九 | 学則及び教授会規則その他理事会の定める諸規則の制定及び変更 |
| 十 | 前各号に掲げるもののほか重要又は異例にわたる事項 |

(b) 常任理事会

「学校法人秀明学園常任理事会設置規則」に基づき、常任理事会を設置し、必要に応じて開催している。常任理事会は理事長と9人の常勤理事をもって構成し、理事会の包括的授権に基づいて、法人の日常の業務を決定し、次の理事会において理事長が報告している。現在の常任理事10人は、理事長、学長、校長4人、学部長1人、大学事務局長、事務部長2人である。

(c) 評議員会

評議員会は23人の評議員によって構成し、理事長が招集する。原則、5月、12月、3月に定例評議員会を開催している。評議員会への諮問事項は、寄附行為第21条に次のとおり定めている。

- | | |
|-----|---|
| (1) | 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する、一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分。 |
| (2) | 事業計画。 |
| (3) | 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄。 |
| (4) | 寄附行為の変更。 |
| (5) | 合併。 |
| (6) | 目的たる事業の成功の不能による解散。 |
| (7) | 収益事業に関する重要事項。 |
| (8) | 寄附金品の募集に関する事項。 |
| (9) | その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。 |

(d) 監事

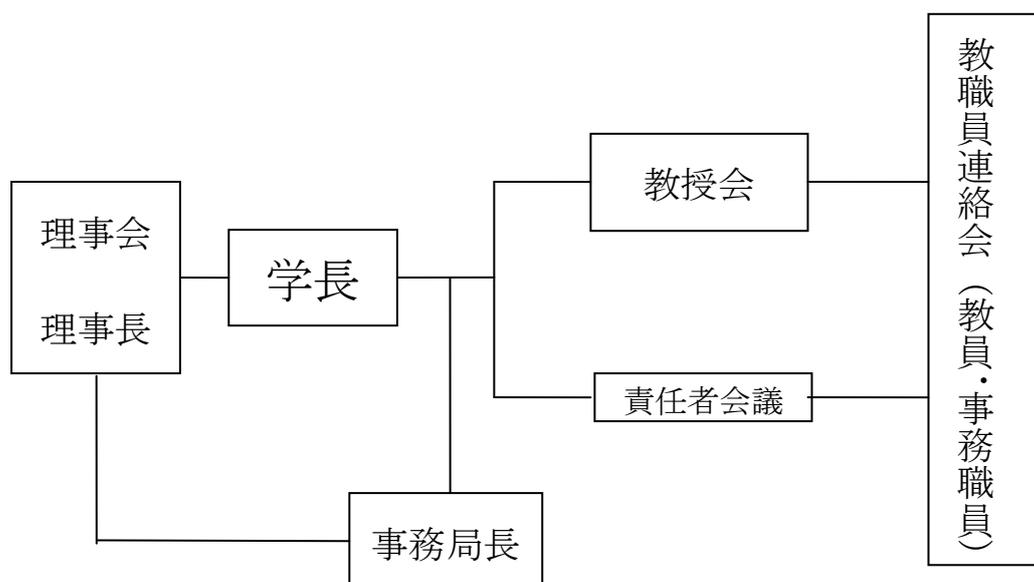
監事は学校法人の業務、財産状況を監査し、その状況について毎会計年度監査報

告書を作成した上で、理事会、評議員会に出席し報告している。また、公認会計士による会計監査時に立ち会うとともに、定例理事会にも出席し意見を述べている。

(3) 大学の管理運営体制

本学は、「秀明大学学則」等の規程に基づき、学内の管理運営を行っている。

大学の管理運営体制



(a) 教授会

本学の教授会は、現在、4学部合同の1教授会で運営されている。これは学長のリーダーシップのもと、全学部合同で大学の運営を機動的に行うためである。教授会は、専任の教授を持って組織するが、必要に応じて准教授以下の教員、職員も参加することができる。教授会の審議事項は、学則第7条第3項及び秀明大学教授規程第5条に次のように規定している。

- (1) 教育課程に関する事
- (2) 入学、退学、休学、復学、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身上に関する事
- (3) 学生の試験及び卒業に関する事
- (4) 学生の厚生補導に関する事
- (5) 教員人事に関する事
- (6) 学則その他学内諸規程に関する事
- (7) 自己点検・評価に関する事
- (8) その他当該学部の運営に関する重要事項

(b) 責任者会議

責任者会議は、学長、副学長、事務局長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長等の幹部教職員のほか、必要に応じて学長が指名する職員をもって構成し、教学組織と事務組織の連携のもとに大学運営の基本的な重要事項について協議・調整している。

(c) 各種委員会

学生募集ならびに入学試験業務を審議する入試委員会、FDを審議するFD委員会、奨学金の支給について審議する奨学生委員会を設置し、それぞれ関連規程に基づいて運営している。

(d) 教職員連絡会

原則として、教授会終了後、引き続いて全教職員による教職員連絡会を開き、教授会での決議事項やその他の必要な事項を連絡している。全教職員が情報を共有し、共通理解のもとに業務を遂行することができるよう配慮している。これによって、教学と事務組織の連携も十分とることができる。

(e) 事務局

基準6.「職員」で述べたとおり、「秀明大学事務組織ならびに分掌規則」に基づいて事務局を組織しており、教学組織と連携して大学を運営する体制を構築している。

(4) 法人役員ならびに評議員の選任等

理事、監事、評議員の選任については、寄附行為に定めている。

(a) 理事の選任

寄附行為第6条第1項に理事の定数を11人と定め、選任については、寄附行為第7条第1項に次のように定めている。任期は、2年である（寄附行為第9条）。

(1) この法人が設置する各高等学校の校長及び大学の学長。	4人
(2) 評議員のうちから評議員会において選任した者。	2人
(3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者。	5人

(b) 監事の選任

寄附行為第6条第1項に監事の定数を2人と定め、選任については、寄附行為第7条に「監事は、この法人の理事もしくは職員（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めている。

(c) 評議員の選任

寄附行為第 19 条第 2 項に評議員の定数を 23 人と定め、選任については、寄附行為第 23 条に次のとおり定めている。任期は 2 年である（寄附行為第 24 条）。

(1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員において選任した者。	5 人
(2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから、理事会において選任した者。	6 人
(3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者。	12 人

(5) 大学の管理運営に関わる管理職の選任等

学長及びその他の教員管理職の選任手続きは次のとおりである。

(a) 学長の選任

学長の選任は、「秀明大学学長選任規程」に定めており、次の手続きを経て、理事会の議を経て理事長が任命する。学長の任期は 2 年である（重任を妨げない）。

①理事長が次の 9 人の委員による学長推薦委員会を設ける。

- ・創立者
- ・大学の専任教員の互選による教員 4 人
- ・評議員(大学の専任教員を除く)の互選によるもの 2 人
- ・本法人の関係者(大学の専任教員を除く)のうち、理事会が推薦したもののうちから理事長の委嘱したもの 2 人

②学長推薦委員会が学長候補者 1 名を選定し、審議の結果を教授会に提示する。

③学長推薦委員会は、教授会の議事録を答申書に添付して理事長に提出する。

④理事長は、学長推薦委員会の答申について評議員会の意見を徴する。

⑤理事長は、理事会の議を経て学長を任命する。

(b) 学部長の選任

学部長の選任は、「秀明大学学部長選任規程」に定めており、次の手続きを経て、理事長が任命する。学部長の任期は 2 年である（重任を妨げない）。

①理事長が次の 9 人の委員による学部長選考委員会を設ける。

- ・創立者
- ・学長
- ・学部専任教員の互選による教員 4 人
- ・本法人の関係者のうち、理事会が推薦したもののうちから理事長が委嘱したもの 3 人

②学部長選考委員会が学部長候補者 1 人を選考し、理事長に上申する。

③理事長は、学部長選考委員会の議決に従って学部長を任命する。

(c) その他の役職者の選任

副学長、図書館長、教務部長、学生部長、就職部長、秀明 I T 教育センター長の選任は、「秀明大学役職者選任規程」に定めており、次の手続きを経て、理事長が任命する。役職者の任期は 2 年である（重任を妨げない）。

①役職者のうち、副学長を選任する場合は、学長選任規程に準じて選考し、理事長が任命する。

②副学長を除く役職者を選任する場合は、理事長が委嘱する次の 9 人の委員による選考委員会を設ける。

- ・学長
- ・各学部長 4 人
- ・本学専任教員の互選による教員 4 人

[点検・評価]

法人及び大学の管理運営体制は、寄附行為や学則をはじめとする諸規程において整備されており、本学の目的を達成するため、適切に機能している。

理事会は、予算、決算、法人の財産管理、学部・学科の新設や改組など、大学の将来構想、人事や学校運営に関する方針等を決定し、それを教授会、責任者会議、大学事務局に伝え、適切な管理運営を行っている。

[改善・改革に向けた方策]

少子化や世界的経済不況など、急激な社会情勢の変化に伴って私学経営及び教育環境も変化するため、より迅速な対応と柔軟な管理運営体制が求められる。

本学では、すでに平成 13 年から責任者会議、教職員連絡会をほぼ毎週開催し、学長のリーダーシップのもと、全学で大学の管理運営にあたってきた。

さらに、平成 18 年の法人合併後は、年 3 回の定例理事会のほか、理事長、学長、副学長、校長、事務責任者が必要に応じて常任理事会を開催し、法人ならびに設置校の管理運営について協議し、必要な対応をとってきた。今後も、これを継続するとともに、常に現組織体制を点検し、見直しを行っていく。

十一、財 務

[現状の説明]

平成 22 年度の消費収支は、帰属収入合計が 56 億 8 千 8 百万円、消費支出の部合計が 56 億 4 千 1 百万円となり、帰属収支差額は、4 千 7 百万円の収入超過となりました。

消費収入の主なものは、授業料や入学金などの学生生徒納付金 33 億 5 千 5 百万円、国や地方公共団体からの補助金 12 億 4 千 1 百万円、資産運用収入 4 億 8 千 7 百万円、事業収入 3 億 5 百万円です。帰属収入合計は、学生生徒数が増加したことなどにより納付金が 1 億 3 百万円増加しましたが、補助金が 2 億 9 千 4 百万円減少したことなどにより前年度から 2 億 1 千 9 百万円の減少となりました。

消費支出の主なものは、人件費 30 億 6 千 2 百万円、教育研究経費 20 億 6 千 4 百万円、管理経費 5 億 3 百万円です。消費支出の部合計は、人件費、管理経費の削減などにより前年度から 1 億 6 千 1 百万円の減少となりました。

(1) 経年比較

過去 3 年度における消費収支の概況は次のとおりです。

消費収入の部

(円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学生生徒納付金	3,176,099,097	3,251,452,862	3,355,338,599
手数料	105,112,510	107,258,090	99,082,410
寄付金	103,781,455	103,141,431	109,171,397
補助金	1,350,498,532	1,536,705,598	1,241,894,227
資産運用収入	529,550,479	507,421,918	487,551,898
資産売却差額	1,844,420	1,401,280	0
事業収入	206,952,221	339,015,440	305,722,327
雑収入	76,208,713	61,778,925	90,194,495
帰属収入合計	5,550,047,427	5,908,175,544	5,688,955,353
基本金組入額	△ 218,657,052	△ 614,949,028	△ 1,021,600,920
消費収入の部合計	5,331,390,375	5,293,226,516	4,667,354,433

消費支出の部

(円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人件費	2,882,760,405	3,136,111,414	3,062,061,824
教育研究経費	2,136,528,489	2,055,410,657	2,064,657,102
管理経費	675,894,667	581,599,862	503,483,675
資産処分差額	43,021,435	10,802,383	9,093,209

徴収不能額	1,852,613	1,403,964	290,704
徴収不能引当金繰入額	7,154,286	17,787,789	2,193,541
消費支出の部合計	5,747,211,895	5,803,116,069	5,641,780,055
消費収支差額	△ 415,821,520	△ 509,889,553	△ 974,425,622

(2) 資金収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

収入の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,350	3,355	△ 4
手数料収入	94	99	△ 4
寄付金収入	87	92	△ 4
補助金収入	1,236	1,241	△ 5
資産運用収入	480	487	△ 6
資産売却収入	2	2	0
事業収入	177	308	△ 131
雑収入	21	63	△ 41
前受金収入	780	812	△ 32
その他の収入	445	593	△ 147
資金収入調整勘定	△ 1,075	△ 1,108	33
前年度繰越支払資金	4,678	4,678	
収入の部合計	10,279	10,625	△ 345

支出の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,978	2,964	13
教育研究経費支出	1,226	1,169	57
管理経費支出	459	405	53
施設関係支出	1,055	1,010	45
設備関係支出	82	67	15
資産運用支出	852	845	6
その他の支出	349	436	△ 87
資金支出調整勘定	△ 59	△ 206	147
次年度繰越支払資金	3,336	3,932	△ 596

支出の部合計	10,279	10,625	△ 345
--------	--------	--------	-------

*百万円未満切捨てているため、合計欄などの数字が一致しないことがあります。

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容並びに当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入と支出のてん末を明らかにします。

(3) 消費収支計算書

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

消費収入の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,350	3,355	△ 4
手数料	94	99	△ 4
寄付金	102	109	△ 6
補助金	1,236	1,241	△ 5
資産運用入	480	487	△ 6
事業収入	177	305	△ 128
雑収入	46	90	△ 43
帰属収入合計	5,489	5,688	△ 199
基本金組入額合計	△ 1,148	△ 1,021	△ 127
消費収入の部合計	4,340	4,667	△ 326

消費支出の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	3,077	3,062	15
教育研究経費	2,119	2,064	54
管理経費	560	503	56
資産処分差額	9	9	0
徴収不能額・徴収不能引当金繰入額	0	2	△ 2
消費支出の部合計	5,766	5,641	124
当年度消費支出超過額	1,425	974	
前年度繰越消費収入超過額	5,252	5,252	
基本金取崩額	0	17	
翌年度繰越消費収入超過額	3,826	4,294	

*百万円未満切捨てているため、合計欄などの数字が一致しないことがあります。

消費収支計算書は、当該年度の消費収入と消費支出の内容及び両者の均衡状況を示し、経営状況を表します。企業会計の損益計算書の目的に類似した計算書となっています。

基本金とは、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額です。基本金には4つの種類があります。

- 第1号基本金 校舎・備品・図書など教育活動に必要な固定資産の取得価額
- 第2号基本金 将来の固定資産取得のために、事前に積み立てる金銭などの額
- 第3号基本金 基金として継続的に保持・運用する金銭などの額
- 第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額

(4) 貸借対照表

平成23年3月31日現在

資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	36,645	35,911	734
有形固定資産	23,302	23,211	90
土地	7,907	7,907	0
建物	12,835	13,558	△ 723
その他の有形固定資産	2,558	1,744	814
その他の固定資産	13,343	12,700	643
流動資産	3,968	4,948	△ 979
現金預金	3,932	4,678	△ 745
その他の流動資産	36	269	△ 233
資産の部合計	40,614	40,859	△ 245

負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,326	1,252	74
その他の固定負債	1,326	1,252	74
流動負債	1,187	1,554	△ 366
その他の流動負債	1,187	1,554	△ 366
負債の部合計	2,514	2,806	△ 292

基本金の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	33,412	32,407	1,004
第4号基本金	393	393	0
基本金の部合計	33,805	32,800	1,004

消費収支差額の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	4,294	5,252	△ 957
消費収支差額の部合計	4,294	5,252	△ 957

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部および 消費収支差額の部合計	40,614	40,859	△ 245

*百万円未満切捨てているため、合計欄などの数字が一致しないことがあります。

(5) 財務比率

主な財務比率は次のとおりです。

消費収支計算書関係比率

(単位：%)

比率名称	算 式	評 価	20年度	21年度	22年度	全国平 均
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	—	57.2	55.0	59.0	53.6
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	24.3	26.0	21.8	10.8
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	3.9	10.4	18.0	10.7
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	51.9	53.1	53.8	50.0
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	38.5	34.8	36.3	36.0
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	12.2	9.8	8.9	8.1

	帰属収入					
帰属収支 差額比率	<u>帰属収入－消費支出</u> 帰属収入	△	△3.6	1.8	0.8	3.7
消費収支比率	<u>消費支出</u> 消費収入	▼	107.8	109.6	120.7	107.9

貸借対照表関係比率

(単位：%)

比率名称	算式	評価	20年度	21年度	22年度	全国平均
自己資金 構成比率	<u>自己資金</u> 総資金	△	93.3	93.1	93.8	85.0
固定比率	<u>固定資産</u> 自己資金	▼	77.0	94.4	96.2	101.4
流動比率	<u>流動資産</u> 流動負債	△	736.7	318.3	334.1	229.5
総負債比率	<u>総負債</u> 総資産	▼	6.7	6.9	6.2	15.0
基本金比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	△	99.9	100.0	100.0	96.6

*評価 △：高い値がよい、▼：低い値が良い、－：どちらともいえない

*全国平均は平成22年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」より

*自己資金＝基本金＋消費収支差額

*総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

(6) その他

企業会計との違い

企業会計は損益を重視しますが、学校法人会計では安定的かつ持続性保持のため収支均衡を目指しています。企業会計では、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書が作成されますが、学校法人会計では、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の作成が義務付けられています。学校は利益を得ることを目的としていないため、企業会計による損益計算は適用されません。

用語の定義

帰属収入	当該年度の収入のうち、負債とならない収入です。
基本金組入額	当該年度に基本金に組み入れた額です。
消費収入	帰属収入から基本金組入額を差し引いた額です。
人件費	教職員への給与、退職金などの支出です。

教育研究経費	教育研究に要する経費で、消耗品・光熱水費・通信費・旅費交通費などの支出です。
管理経費	教育研究経費支出以外の支出です。
消費支出	当該年度に消費した額です。
帰属収支差額	帰属収入から消費支出を引いた額です。
消費収支差額	消費収入から消費支出を引いた額です。

(7) 会計処理ならびに会計監査について

本学は、学校法人会計基準と「学校法人秀明学園経理規程」に基づいて会計処理を行っている。日常の会計処理において、疑問点、不明点がある場合は、公認会計士に連絡の上、その指導を受けて処理をしているので、監査の際に重大な問題が指摘されるようなことはない。

また、本法人は、監事と公認会計士2名による会計監査を受けている。会計監査においては、公認会計士が、法人本部ならびに全ての設置校を直接訪れ、理事会議事録、原議書、諸帳簿・台帳、伝票、証憑などの突合、理事長、事務部長・事務局長、経理担当者などへのヒヤリング実施、土地、建物、施設の現状確認などが行われ、学校法人会計基準および本法人の経理規程に準拠した会計処理と表示が適切に行われているか厳密に監査している。

監事は、監査人である公認会計士と連携して、年次決算に立会い、収支決算および財産の状況について監査を行っている。さらに理事会、評議員会に出席してその業務執行状況を監査し、理事会、評議員会に出席して監査報告を行うとともに意見を述べている。

なお、本法人の監事2名は、弁護士と税理士であり、本法人は、専門的立場から厳正な監査を受けている。

[点検・評価]

本学は現在、2つの新設学部を抱え、消費収支において支出超過の状態である。節約による管理経費の削減、教育研究を除く不急不要な事業は当面凍結する、派遣またはパートタイムの採用などによる人件費の抑制等で支出を抑える努力をしているが、この状態は新設学部が完成年度を迎えるとともに定員を確保するようになるまでは続く見込みである。

しかし、幸い本法人内の他の設置校は収入超過の状態であり、大学部門の支出超過を補うことができるとともに、外部借入金もまったくない。したがって、大学部門の収支のバランスが取れるようになるまでの間、大学の経営ならびに教育研究に支障をきたす心配はなく、本学の教育研究目的を達成するために必要な経費は確保することができている。

本学の会計処理は、学校法人会計基準と「学校法人秀明学園経理規程」に基づくとともに、疑問点、不明点は常に公認会計士の指導を仰いだ上で適切に行っている。

また、公認会計士ならびに監事の適正な監査を受けている。

[改善・改革に向けた方策]

大学の消費収支のバランスをとるためには、平成 20（2008）年度開設の学校教師学部、平成 21（2009）開設の観光ビジネス学部の定員を満たすことが必要不可欠である。

観光ビジネス学部は初年度から定員を満たしたので、完成年度である平成 24（2012）年には学部単位で収支のバランスが取れるよう引き続き、学生募集に努めていく。

また、引き続き、管理経費、人件費などを中心に支出を抑える努力をしていくとともに、理事会、評議員会の理解を得て、大学の教育研究の目的を達成するために必要な経費を確保していく。

会計処理及び会計監査は、引き続き諸法令、法人規程に基づくとともに、会計処理にあっては常に公認会計士の指導を仰いで適切に行っていく。

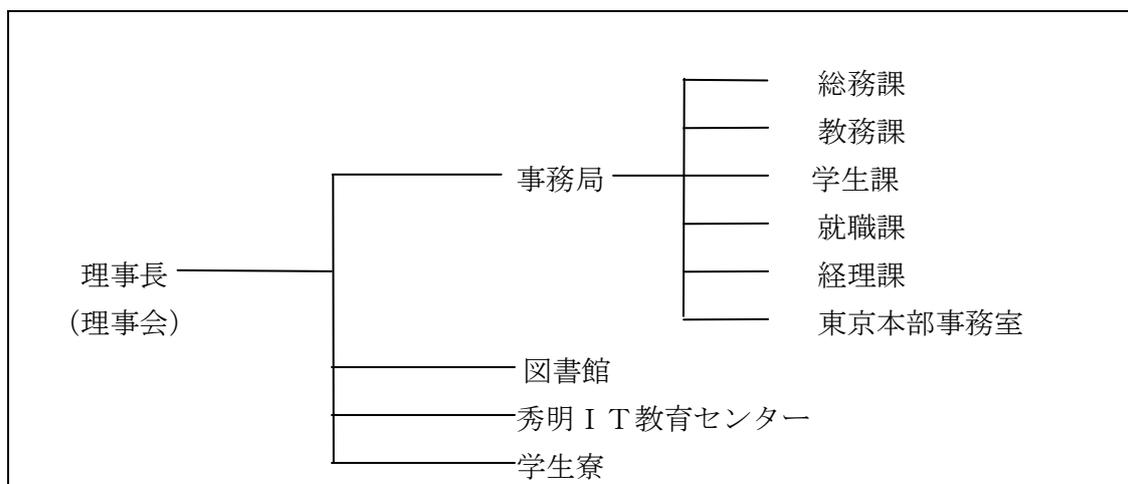
十二、事務組織

[現状の報告]

(1) 事務組織

本学では、「秀明大学事務組織ならびに分掌規則」(資料 6-1) によって、事務組織ならびに各部署の分掌を定めている。事務局は、総務課、教務課、学生課、就職課、経理課、東京本部事務室からなり、このほか、図書館、秀明 IT 教育センター、寄宿舍にも職員を配置し、教育・研究の支援を行っている。

秀明大学事務組織



事務職員配置数 (人)

		専任職員	非常勤職員	派遣職員	計
事務局長		1	0	0	1
事務局	総務課	4	0	2	6
	教務課	2	0	0	2
	学生課	1	0	0	1
	就職課	1	1	0	2
	経理課	2	0	0	2
	東京本部事務室	3	0	0	3
図書館		1	2	0	3
秀明 IT 教育センター		1	6	1	8
学生寮		0	14	0	14

(2) 教学組織との連携

教育研究を支援するための各課・センターの所管業務は、次の表のとおりである。

教育研究支援のための各課の主な業務

課・センター	業務内容
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金に関すること ・教育研究機器、教材等の発注業務に関すること
教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会に関すること ・教育課程の編成に関すること ・授業時間割の編成に関すること ・履修の手引き、シラバス等の作成に関すること ・講義室、実習室、研究室、その他の教育研究諸施設ならびに運動場の使用に関すること ・教育研究設備・機器・備品の管理に関すること ・ガイダンス、履修指導に関すること ・教科書販売に関すること ・E-キャンパスに関すること
学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会に関すること ・学生相談に関すること ・学生便覧に関すること ・学生の福利厚生に関すること ・学生クラブに関すること ・学生指導に関すること ・学生寄宿舍に関すること ・日本学生支援機構その他奨学金に関すること ・外国人留学生に関すること ・学生情報システムに関すること
就職課	<ul style="list-style-type: none"> ・就職情報の収集及びその提供に関すること ・就職先の開拓に関すること ・学生の進路相談に関すること ・就職指導に関すること ・就職の手引きの作成に関すること ・インターンシップに関すること
秀明 IT 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育に関すること ・情報関連機器使用のサポートに関すること
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌の購入に関すること ・図書、学術雑誌の閲覧、貸出に関すること ・蔵書の管理に関すること

学生寮	・寮生活に関すること
-----	------------

また、教学組織と事務組織の連携を保つため、事務局長、秀明 IT 教育センター長、寄宿舎寮監長は教員が兼任している。さらに、学生部長が学生課、教務部長が教務課、就職部長が就職課を統括し、教員と事務職員の連携を図っている。

(3) 事務職員の質的向上

本法人は、法人が設置する全学校（2 中学校、3 高等学校、1 大学）の教職員の資質向上のために、毎年、4 月と 8 月の 2 回、学内研修会を実施している。この研修会には大学職員も全員が参加している。

研修会は、午前中の全体会と午後の部校別研修会の 2 部制となっている。全体会では、創立者、理事長による建学の精神、教育方針についての講演、各校長、学長による前年度の反省と新年度の目標の発表があり、全教職員が教育理念の理解を深めるとともに、問題意識を共有している。午後は部校別研修会を実施する。その一つとして事務職員研修会を実施し、事務職員の資質向上に努めている。ここ数年に取り上げたテーマは、「プライバシーポリシー・個人情報保護」、「AED の操作の現地研修」、「学生募集活性化のための提言」、「新経理規程に基づく事務処理」であった。

学外研修としては、日本私立大学協会主催の部門別研修会、私立大学情報教育協会研修会、私立大学図書館協会研修会、私立大学等経常費補助金事務研修会をはじめとする各種研修会に、毎年、職員を出席させ、その資質向上を図っている。

また、本学には給与査定制度があり、年度ごとに教職員の業績査定を行い、給与に反映させている。そして、職務に関わる資格を取得した者や事務職員としての資質向上が顕著な者は、給与の号俸を 2 段階昇給させたり、表彰したりして、資質向上のための努力を奨励している。

[点検・評価]

本学の事務組織は、大学の目的を達成するために、各部署に必要な人員を配置し、適切に運営している。また、各課・センターはその業務に関連の深い教学組織の事務を担当している。そして、事務局長、秀明 IT 教育センター長、寄宿舎寮監長を教員が兼任し、さらに、学生部長が学生課、教務部長が教務課、就職部長が就職課の各事務職員を統括し、教員と事務職員の連携を図っている。このように教育支援のための事務体制は適切に構築され、機能している。教育支援のための体制は十分機能している。

そして、定期的に学内の研修会を実施するとともに、学外の研修会にも積極的に職員を参加させ、その資質の向上を図っている。

[改善・改革に向けた方策]

平成 20(2008)年度に開設した学校教師学部は全寮制であり、今後、完成年度を迎え

るまで毎年度寮生が増加する。それに応じて、平成 22（2010）年度に学生寮の職員を増員した。

また、事務局長を委員長とする SD 委員会を置くとともに、教学組織と事務組織の連携をより深めることを目的に、原則毎週行われている全学教員研修発表会には職員も可能な限り参加させることを検討している。

さらに、教学組織と事務組織の連携を進め、教育研究支援の体制を強化するため、教学と事務の幹部教職員が行う責任者会議や全教職員による教職員連絡会において、一層、情報の共有化を図るとともに、問題点の指摘やその改善策の提案を行っていく。

十三、自己点検・評価

【現状の説明】

(1) 大学の自己点検・評価

秀明大学では、平成 15 年度以降、自己点検・評価を毎年実施してきた。平成 20 年度からは、全寮制による真の教師の養成を目指す学校教師学部の開設にともない、学生に対する個人面談を一層重視するとともに、授業アンケートのコンピュータ処理を開始した。また今年度後期より E キャンパスを用いて授業アンケートを実施し、手続きを簡略化した。その授業アンケートでは、集計結果に基づいて、授業担当者は改善すべき点を自己分析し、それをFD委員会に提出した。平成 22 年度も前期・後期の 2 回、授業アンケートを実施した。

(2) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

① 授業アンケート

次の表は、今年度後期の授業アンケートの全体集計の数値を前年度との比較で示し、FD委員会が分析をしたものである。前述のように今年度後期より E キャンパスを利用して実施したため、回答率が 6 割強に減少した。前回まで教員に「甘い」評価を下していた留学生の回答率が 3 割程度と極端に低くなり、一方で厳しい目で授業を見ている学校教師学部の学生の回答率は 9 割を超えた。その分全体の評価が前年度と比較して「厳しく」なっている。今後はこのような「厳しい」目を持った学生たちの要求に応えるべく授業を充実させなければならない。

授業評価アンケート（2010 年度後期）結果分析（全体集計から）

◇授業内容について *下段（ ）の数字は 2009 年度後期のもの

		そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わない
1	授業内容に興味、関心がもてた	50.8 (65.1)	29.0 (24.5)	12.7 (7.9)	3.8 (1.5)	3.7 (1.1)
2	授業の内容はよく理解できた	42.3 (56.6)	33.0 (28.2)	15.6 (11.2)	5.1 (2.3)	4.0 (1.3)
3	シラバスに沿って授業が行われた	52.7 (61.9)	26.8 (23.3)	15.5 (13.2)	2.4 (0.9)	2.7 (0.7)
4	成績の評価基準は明確に示されていた	49.2 (62.9)	26.0 (22.6)	17.2 (12.2)	3.9 (1.4)	3.6 (0.9)
5	この授業は有益であった	52.6 (67.2)	27.4 (21.6)	12.9 (8.9)	3.4 (1.1)	3.6 (1.1)

<分析>

- ・ 「授業に興味、関心が持てた」学生は（「そう思う」「ややそう思う」の合計）、昨年度89.6%であったのに対し、79.8%と減ってしまった。全ての項目で昨年度を下回っていることは残念である。
- ・ 評価が厳しくなった理由のひとつは、前述のように授業に対してかなり高度な要求をする学校教師学部の学生が、年次進行に伴い増えたためと思われる。この傾向は今後続くものと思われる。
- ・ とはいえ、「この授業は有益であった」と答えた学生は80%と高く、学生にとって満足に行く授業が展開されているといえる。
- ・ 全ての項目で、満足度が低下していることに関しては真摯に受け止め、授業内容をより興味を持て、理解できるものに代えていく必要がある。

◇教員の教え方について *下段（ ）の数字は2009年度後期のもの

		そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わない
6	授業の説明は丁寧でわかりやすかった	51.1 (67.6)	26.2 (20.6)	13.6 (8.7)	4.9 (1.8)	4.2 (1.3)
7	教員の声や話し方は明瞭で聞き取りやすかった	53.5 (70.9)	25.4 (19.6)	13.0 (6.9)	4.4 (1.5)	3.6 (1.0)
8	授業に教員の熱意が感じられた	55.2 (69.3)	25.7 (20.7)	12.9 (8.1)	2.8 (1.1)	3.3 (0.8)
9	テキスト、配布プリント、視聴覚機器の使用は効果的であった	51.0 (65.2)	27.1 (22.6)	15.4 (9.2)	3.3 (1.7)	3.3 (1.3)
10	学生とのコミュニケーションがよくとれていた	50.3 (69.6)	25.5 (18.7)	15.4 (9.7)	4.5 (1.2)	4.4 (0.8)

<分析>

- ・ 教員の教え方に関しては、全ての項目で「そう思う」「ややそう思う」が80%近くであり、だいたいの学生が肯定的な印象を抱いていることが分かる。
- ・ しかし、ここでも昨年度同期の数値と比べると否定的な意見が増えており、本学教員がさらに熱意を持って授業を展開し、学生に対して丁寧な指導をおこなう必要があると言える。
- ・ テキストや、配布プリント、視聴覚教材の使用に関しては、すぐにでも改善できることであり、今後も一層工夫を重ねる必要がある。
- ・ 視聴覚機器の使用に関しては、教員研究会の発表において、できるだけパワーポイント

トなどを使って視覚に訴える発表を行ってもらったが、さらに学生が興味を持てるようにその内容を改善していく必要がある。

- ・ 学生とのコミュニケーションをもっと密にするためには、できる限り学生の名前を覚え、大教室でもずっと教壇に立っていないで、立ち位置をいろいろ変えるなどの工夫が必要であろう。

② 教員研究発表会

今年度は、学校教師学部、観光ビジネス学部の年次進行に伴い、教員の数も増えたため、特別な行事等がある週を除きほぼ毎週の実施となった。昨年度は発表時間が12分であったが、短いということから、発表時間を15分、質疑応答5分に変更した。

発表内容は、研究ノート、文献紹介、教育実践報告などに亘ったが、すべての発表でレジュメが用意され、パワーポイントなどの視聴覚機器が使用されたこともあり、専門分野以外の教員にも概ね分かりやすい説明がなされていた。今年度の研究発表状況（発表者・発表日・タイトル）は次の表の通りである。

2010年度「教員研究発表会」の実施状況

回・日付	発表教員・発表タイトル
第1回 5月12日	吉田 聡 教授「平成22年度公開授業・授業参観に向けて」 後藤丈志 講師「完全数の最大素因子について — 計算機の利用例」
第2回 5月19日	安岡 直 准教授「『歴史と階級意識』の成立過程」 垂井泰子 講師「英語プレゼンテーションの授業の実践」
第3回 5月26日	池原厚志 教授「エコ検定の出題分析方法」 滝島克也 准教授「健康診断の分析」
第4回 6月2日	前 博之 教授「一般教養講座『名著購読』の構想と実際」 田中 元 講師「理科実験室に見られる諸問題」
第5回 6月9日	大野早苗 准教授「新しい日本語能力試験について」 後藤 茂 教授「秀明学園における『心の学習』」
第6回 6月23日	平井正一 准教授「基礎演習I授業の実際」 片岡久美 講師「地理学における気象観測の実践」
第7回 7月7日	栃木立人 教授「大和言葉『たび』と英語の大和言葉『たび』」 藤井真生 講師「中世チェコの都市とビールとワイン」
第8回 7月14日	馬場伸夫 准教授「大学とNPOの関連性紹介」 桐原 礼 講師「スペインの移民子弟受け入れと音楽教育」
第9回 7月21日	上野戊琉 教授「英語情報マネジメント学部のカリキュラム改革について」 鈴木哲也 講師「『環境教育論』におけるポートフォリオ評価の試み」

第10回 10月13日	岡敬一郎 講師 「日本における成人の学習に対する理念的転換と体制整備の動態」 松井 茂 教授 「地名と地形から考える地域の歴史」
第11回 10月20日	久部和彦 准教授 「英語情報系の英語教育の取り組みと見取り図」 諏訪通法 教授 「遺伝子組換え作物の未来 — 世界と日本の現状」
第12回 11月10日	大庭由子 教授 「観光ビジネス学部添乗員体験ツアー参加報告」 岩田 温 助教 「日本語の哲学は可能か」
第13回 11月17日	吉田和史 講師 「2010年度授業の実践報告」 小泉 功 教授 「性教育について」
第14回 11月24日	大城嘉規 教授 「外国人児童生徒の教育を受ける権利の保障」 神尾清隆 教授 「航空自由化とLCC」
第15回 12月1日	西村 治 講師 「群と対称性」 大塚時雄 講師 「ITを使って環境問題を解決しよう」
第16回 12月8日	宮澤信一郎 教授 「コンピュータセンター業務紹介」 風見信昭 准教授 「森林ツーリズムと地域振興」
第17回 12月15日	近藤公一 教授 「インドに対する感覚の問題」 太田理恵子 助教 「経営学とは？」
第18回 1月19日	角田史幸 教授 「パリアッチョの悲喜劇『である』と『です』『だ』」 川本義郎 准教授 「横断幕を利用したバッグについて」
第19回 1月26日	荘巖 講師 「日本における外国背景子女向けの民族教育と外国人学校について」 Gaby Benthien 准教授 「Research Presentation」
第20回 2月2日	中村修吾 准教授 「高校体育連盟武道関係加入者の減少について」 富樫慎一 准教授 「授業教材電子化事例」
第21回 2月9日	飯沼茂樹 教授 「英語資格試験と企業の採用試験」 花屋哲郎 准教授 「大学の教員養成カリキュラムの改革動向」
第22回 2月16日	川島淳夫 教授 「コーチとは／コーチングとは」 森山 明 教授 「『街道』をゆく？」
第23回 3月2日	榎森啓元 准教授 「授業紹介：物理学概論」 吉尾博和 教授 「シュンペーターの経済社会学と資本主義進化」
第24回 3月9日	Paul Conroy 准教授 「Extracurricular Educational Activities」 小島裕紀 講師 「『Irk Bitig』(ト占書)にみる古代チュルク的世界観」
第25回 3月23日	冷川政利 教授 「オペラ」 吉川幸次 学長 「認識・表現の深層」

十四 情報公開・説明責任

[現状の報告]

(1) 財務情報ならびに事業報告の公開

本学の設置者である学校法人秀明学園は、平成 17(2005)年 4 月から改正された私立学校第 47 条に従って、寄附行為に次のとおり定めている。

(財産目録等の備付け及び閲覧)

第 35 条 この法人は、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない。

2 この法人は、前項の書類及び第 16 条第 3 号の監査報告書を各事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

本学は、この定めならびに「学校法人秀明学園財務書類等閲覧規則」に従って、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）事業報告書、監査報告書を大学事務局総務課に備え付け、本学の在学生及び保護者、卒業生、教職員、その他の利害関係者の請求に応じて閲覧に供している。

また、財務三表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）と事業報告書を本学ホームページに掲載し、一般にも広く公開している。

(2) その他

日常的な大学の情報は、本学ホームページにおいて随時公開している。また、本学学生ならびにその学費負担者である保護者には学内誌である月刊『秀明』を毎月配布して大学の情報を伝えている。

[点検・評価]

本学は、私立学校法第 47 条、「学校法人秀明学園寄附行為」、「学校法人秀明学園財務書類等閲覧規則」に基づいて、財産目録等を本学在学生はじめその他の利害関係者の閲覧に供している。

また、財務三表と事業報告書を本学ホームページに掲載して一般に広く公開しており、適切に財務状況を公開している。

[改善・改革に向けた方策]

今後は、財務書類等をそのまま閲覧、公開するだけでなく、財務に詳しくない利害関係者にも財務の状況を把握できるよう、分かりやすい解説を添えることを検討している。